

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年8月26日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐野 径
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	佐竹 優子 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付也没有ありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3)【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6)【申込単位】

販売会社にお問合わせ下さい。

(7)【申込期間】

2025年8月27日から2026年2月20日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8)【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9)【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10)【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産（ ）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （除く日本）			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年2回	日本			
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）	
	年6回 （隔月）	欧州			TOPIX
	年12回 （毎月）	アジア			
不動産投信		オセアニア			
その他資産 （投資信託証券） （株式 一般）	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 （MSCIコクサイ 指数（配当込み、 円ヘッジベース）
資産複合 （ ）	その他 （ ）	アフリカ			
資産配分固定型		中近東 （中東）			
資産配分変更型		エマージング			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注1）商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信（リート）	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信		目論見書等において、主として不動産投信（リート）に投資する旨の記載があるもの
	その他資産		目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信（リート）以外に投資する旨の記載があるもの
	資産複合		目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの
	資産複合 分固定型	資産配	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
	資産複合 分変更型	資産配	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの
決算頻度	年1回		目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
	年2回		目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの
	年4回		目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの
	年6回（隔月）		目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
	年12回（毎月）		目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	日々		目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの
	その他		上記属性にあてはまらないすべてのもの

投資対象 地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	T O P I X	目論見書等において、T O P I Xに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >



インデックスファンドってなに？



費用はどれくらいかかるのかな？



これらの質問については、以降でご説明します。

ファンドの目的・特色

外国の株式に投資し、投資成果を
MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)
の動きに連動させることをめざします。
為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

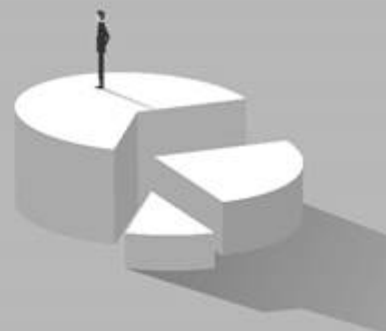
■ MSCIコクサイ指数について

MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。





インデックス ファンドってなに？



「インデックス」とは

いうなれば「市場のモノサシ」です。

マーケット（市場）を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット

一般に

インデックスの上昇時はマーケットは好調
インデックスの下落時はマーケットは低調
と考えられます。



当ファンドの対象インデックスは、「MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)」です。

「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。

— インデックス(マーケット)の動き — ファンド(じぶんのおかね)の値動き



当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



費用はどれくらい かかるのかな？



ファンドへの投資にかかる主な費用は

購入時	保有期間中	売却時
購入時手数料 購入時の商品説明または 商品情報の提供、投資情報の 提供等に対するものです。	運用管理費用 (信託報酬) ファンドの運用・管理等 に対するものです。	換金時手数料 信託財産留保額 換金する際に必要な 費用等です。
当ファンドは		
無料	低水準	無料

当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

— Aさんの場合 —



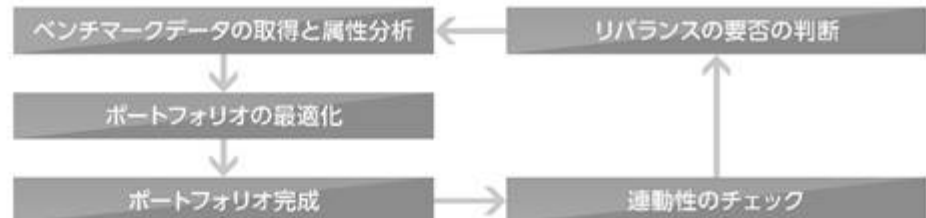
運用管理費用っていくらくらい？

Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。
 当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.209%(税込)です。
 1年間ファンドの値段(基準価額)が変わらなかったと仮定した
 場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

Aさんの保有残高	×	運用管理費用 の料率	÷	1年間にかかる 運用管理費用
10万円		0.209%		209円(税込)

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。

運用プロセス



- ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用います。MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればポートフォリオのリバランスを行ないます。
 - 保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。
※為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
- (注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

ファンドの仕組みなど

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
ファミリーファンド方式とは、投資者のみならずあらかじめ資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ※株式には、DR（預託証券）を含みます。
DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。
 - マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
 - 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
 - (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
 - (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的
 - (c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的
 - 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は、2017年11月30日（休業日の場合翌営業日）までとします。

〔分配方針〕

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- ・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

本ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]

● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

2017年8月31日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金（注）、償還金など ↑ ↓ お申込金（ 3 ）

お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
-------	------	--

↑ ↓ 1

収益分配金、償還金など ↑ ↓ お申込金（ 3 ）

委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないます。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
------	------------------	--

↓ 運用指図 ↑ ↓ 2

損益 ↑ ↓ 信託金（ 3 ）

受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 株式会社日本カストディ銀行	信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
------	---	--

損益 ↑ ↓ 投資

投資対象	外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
------	--

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（2025年6月末日現在） >

・ 資本金の額 414億2,454万1,896円

・ 沿革

1959年12月12日	大和証券投資信託委託株式会社として設立
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）
2020年 4月 1日	大和アセットマネジメント株式会社に商号変更
2024年10月 1日	株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携

・ 大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 80.00
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	株 652,132	% 20.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ．マザーファンドにおける外貨建資産について、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

二．安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。

- (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
- (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的
- (c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1. 株券または新株引受権証券
- 2. 国債証券
- 3. 地方債証券
- 4. 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（新投資口予約権証券、投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

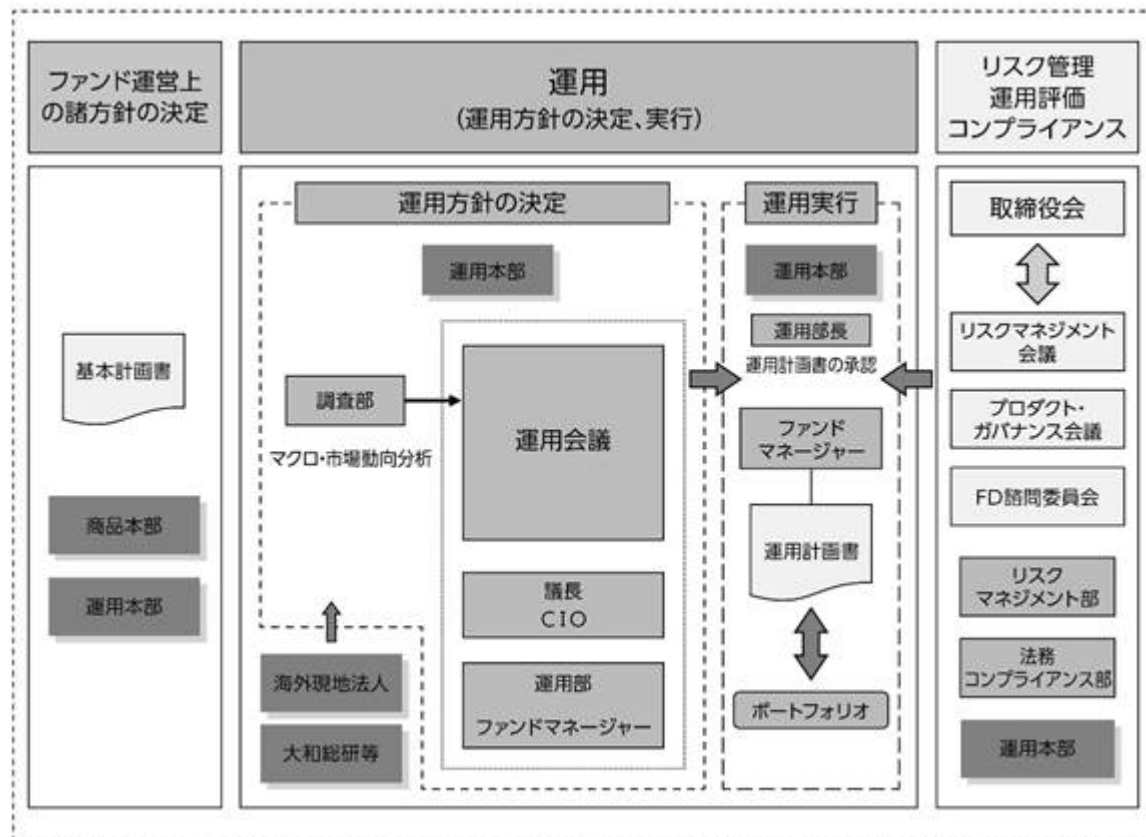
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(3)【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議およびFD諮問委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は10～20名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

ハ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2025年6月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5)【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合

計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

- 1．株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- 2．公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 3．投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もし

くは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として海外の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。

ハ．運用の効率化を図るため、株式指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株式指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．外国通貨表示の株券または新株引受権証書

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- １０．コマーシャル・ペーパー
- １１．外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- １２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前１．から前１１．までの証券または証書の性質を有するもの
- １３．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１０号で定めるものをいいます。）
- １４．投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第１１号で定めるものをいいます。）
- １５．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１８号で定めるものをいいます。）
- １６．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第２０号で定めるものをいいます。）
- １７．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- １８．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１４号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- １９．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第１６号で定めるものをいいます。）
- ２０．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第１４号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- ２１．外国の者に対する権利で前２０．の有価証券の性質を有するもの

なお、前１．の証券または証書、前１２．ならびに前１６．の証券または証書のうち前１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前２．から前６．までの証券および前１２．ならびに前１６．の証券または証書のうち前２．から前６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前１３．の証券および前１４．の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第１４号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形
- ５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
- ６．外国の者に対する権利で前５．の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式

株式への投資割合には、制限を設けません。

投資信託証券

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を

超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

二．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2)換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお買付けの申込みを取消することがあります。

ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「●基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

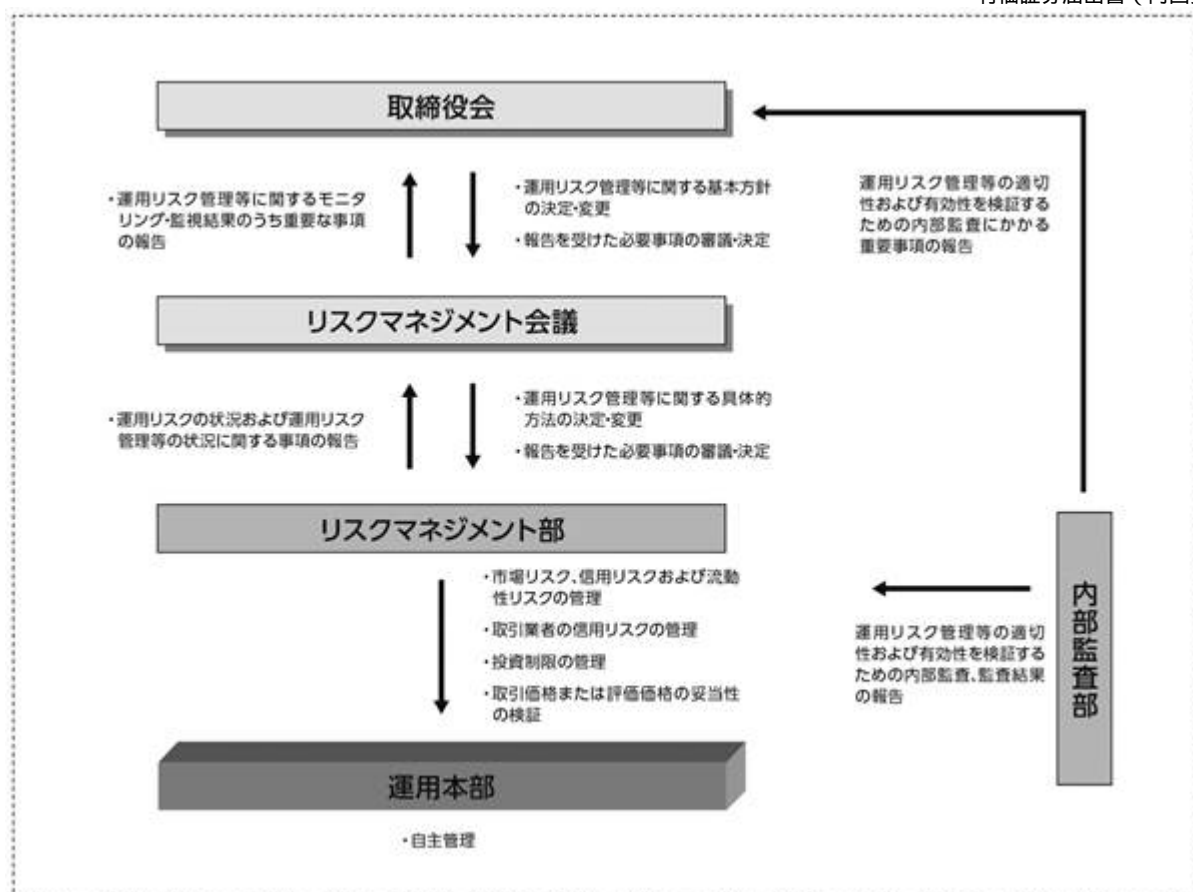
流動性リスクに関する事項

- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(4)リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。【<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>】●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09% （税抜）	年率0.08% （税抜）	年率0.02% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<マザーファンドより支弁する手数料等>

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（ ）され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前 にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個別元本について、詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- （ ）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- （ ）上記は、2025年6月末日現在のもので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- （ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】（2025年6月30日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		13,472,693,335	99.98
	内 日本	13,472,693,335	99.98
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,496,638	0.02
純資産総額		13,475,189,973	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】（2025年6月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式インデックス為替ヘッジ型マ ザーファンド	日本	親投資信 託受益証 券	3,918,872,956	3.3703 13,208,067,405	3.4379 13,472,693,335	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年11月30日)	60,296,694	60,296,694	1.0659	1.0659
第2計算期間末 (2018年11月30日)	386,460,424	386,460,424	1.0729	1.0729
第3計算期間末 (2019年12月2日)	941,496,436	941,496,436	1.2272	1.2272
第4計算期間末 (2020年11月30日)	2,007,155,206	2,007,155,206	1.3805	1.3805
第5計算期間末 (2021年11月30日)	4,605,847,221	4,605,847,221	1.7348	1.7348
第6計算期間末 (2022年11月30日)	6,615,665,377	6,615,665,377	1.4782	1.4782
第7計算期間末 (2023年11月30日)	9,051,172,423	9,051,172,423	1.5997	1.5997
2024年6月末日	10,837,310,593	-	1.8437	-
7月末日	11,015,158,930	-	1.8282	-
8月末日	11,507,048,391	-	1.8670	-
9月末日	12,317,643,277	-	1.9033	-
10月末日	12,138,689,633	-	1.9097	-
11月末日	12,545,771,665	-	1.9565	-
第8計算期間末 (2024年12月2日)	12,604,091,540	12,604,091,540	1.9656	1.9656
12月末日	12,625,940,725	-	1.9381	-
2025年1月末日	13,039,044,669	-	1.9819	-
2月末日	12,739,863,848	-	1.9304	-
3月末日	12,277,775,845	-	1.8426	-
4月末日	12,237,886,964	-	1.8264	-
5月末日	13,026,360,159	-	1.9339	-
6月末日	13,475,189,973	-	1.9970	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
--	-------------

第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
2024年12月3日～ 2025年6月2日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	6.6
第2計算期間	0.7
第3計算期間	14.4
第4計算期間	12.5
第5計算期間	25.7
第6計算期間	14.8
第7計算期間	8.2
第8計算期間	22.9
2024年12月3日～ 2025年6月2日	1.6

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	66,163,866	10,595,158
第2計算期間	429,101,953	125,465,757
第3計算期間	612,243,225	205,280,061
第4計算期間	1,064,933,215	378,144,842
第5計算期間	1,551,750,397	350,797,209
第6計算期間	2,482,758,838	662,225,432
第7計算期間	3,055,190,095	1,872,735,607
第8計算期間	2,935,475,105	2,181,030,710
2024年12月3日～ 2025年6月2日	1,330,813,491	1,008,886,586

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

（参考）マザーファンド

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

(1) 投資状況（2025年6月30日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		136,295,401,849	94.35
	内 香港	740,622,761	0.51
	内 シンガポール	629,766,085	0.44
	内 イスラエル	372,598,455	0.26
	内 ノルウェー	246,621,057	0.17
	内 スウェーデン	1,428,451,209	0.99
	内 デンマーク	887,342,978	0.61
	内 イギリス	5,382,335,752	3.73
	内 アイルランド	165,627,647	0.11
	内 オランダ	1,704,843,561	1.18
	内 ベルギー	367,455,722	0.25
	内 フランス	3,921,179,883	2.71
	内 ドイツ	3,726,189,302	2.58
	内 スイス	3,504,241,438	2.43
	内 ポルトガル	62,452,780	0.04
	内 スペイン	1,190,372,324	0.82
	内 イタリア	1,126,260,611	0.78
	内 フィンランド	382,377,195	0.26
	内 オーストリア	74,464,086	0.05
	内 カナダ	4,284,994,142	2.97
	内 アメリカ	103,737,546,473	71.81
	内 オーストラリア	2,284,861,631	1.58
	内 ニュージーランド	74,796,757	0.05
投資証券		2,448,436,937	1.69
	内 香港	39,667,759	0.03
	内 シンガポール	38,552,841	0.03
	内 イギリス	36,858,541	0.03
	内 フランス	52,732,408	0.04
	内 アメリカ	2,076,351,674	1.44
	内 オーストラリア	204,273,714	0.14
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		5,719,027,005	3.96
純資産総額		144,462,865,791	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)		7,381,301,698	5.11
	内 イギリス	279,937,830	0.19
	内 ドイツ	1,209,545,847	0.84
	内 カナダ	638,739,629	0.44
	内 アメリカ	5,092,125,992	3.52
	内 オーストラリア	160,952,400	0.11
為替予約取引(売建)		138,042,547,304	95.56
	内 日本	138,042,547,304	95.56

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（2025年6月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	331,410	19,952.64 6,612,552,085	22,843.77 7,570,656,301	5.24
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	95,866	61,337.89 5,880,226,680	71,817.07 6,884,815,367	4.77
3	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	204,063	34,877.92 7,117,312,073	29,118.39 5,941,986,998	4.11
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービス	129,785	31,835.03 4,131,725,617	32,336.07 4,196,737,234	2.91
5	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	29,767	88,550.01 2,635,869,827	106,236.96 3,162,355,597	2.19
6	BROADCOM INC	アメリカ	株式	情報技術	60,680	32,698.38 1,984,144,828	39,004.57 2,366,797,520	1.64

7	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	79,168	27,714.46 2,194,108,930	25,852.92 2,046,724,707	1.42
8	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	39,346	55,532.17 2,184,970,556	46,864.86 1,843,944,793	1.28
9	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	67,340	27,939.06 1,881,421,450	25,815.27 1,738,400,868	1.20
10	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	37,969	35,278.17 1,339,478,898	41,576.39 1,578,614,297	1.09
11	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	18,159	66,200.76 1,202,142,106	70,331.32 1,277,146,454	0.88
12	ELI LILLY & CO	アメリカ	株式	ヘルスケア	10,965	114,599.44 1,256,583,808	112,292.91 1,231,291,807	0.85
13	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	金融	23,360	45,963.56 1,073,709,732	50,482.21 1,179,264,521	0.82
14	NETFLIX INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	5,803	128,580.41 746,152,930	191,601.00 1,111,860,645	0.77
15	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	58,729	15,491.04 909,776,278	15,839.31 930,227,295	0.64
16	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	金融	11,098	75,278.32 835,439,532	79,691.83 884,420,031	0.61
17	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需品	6,020	135,552.15 816,024,305	142,658.12 858,801,903	0.59
18	WALMART INC	アメリカ	株式	生活必需品	59,667	13,338.59 795,881,031	14,085.66 840,449,594	0.58
19	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	31,848	23,559.57 750,327,787	23,149.32 737,259,754	0.51
20	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	32,694	20,857.99 681,933,457	22,070.49 721,572,669	0.50
21	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	13,454	55,883.77 751,860,587	53,397.23 718,406,459	0.50
22	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	22,720	23,447.49 532,729,693	30,444.85 691,707,092	0.48

23	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	98,449	6,629.54 652,677,450	6,823.44 671,761,553	0.47
24	ABBVIE INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	23,859	26,150.36 623,923,544	26,400.31 629,885,023	0.44
25	SAP SE	ドイツ	株式	情報技術	13,799	41,897.53 578,145,538	43,772.28 604,013,692	0.42
26	ASML HOLDING NV	オランダ	株式	情報技術	5,123	123,500.43 632,692,908	115,792.95 593,207,283	0.41
27	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	55,333	9,047.72 500,645,304	10,184.48 563,538,236	0.39
28	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	12,369	75,046.62 928,251,951	44,762.21 553,663,888	0.38
29	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	アメリカ	株式	情報技術	29,148	10,437.03 304,220,329	18,932.45 551,843,327	0.38
30	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	株式	生活必需品	21,045	18,126.30 381,469,971	26,214.95 551,693,713	0.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	94.35%
投資証券	1.69%
合計	96.04%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	3.49%
素材	3.05%
資本財・サービス	10.24%
一般消費財・サービス	9.43%
生活必需品	5.76%
ヘルスケア	9.32%
金融	16.32%
情報技術	25.72%
コミュニケーション・サービス	8.15%
公益事業	2.59%
不動産	0.28%
合計	94.35%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 EMINI SEP 25	買建	113	4,979,518,087	5,092,125,992	3.52%
	イギリス	FTSE 100 INDEX SEP 25	買建	16	281,227,279	279,937,830	0.19%
	オーストラリ ア	SPI 200 SEP 25	買建	8	161,125,902	160,952,400	0.11%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX SEP 25	買建	19	635,910,255	638,739,629	0.44%
	ドイツ	SWISS MKT IX SEP 25	買建	9	196,012,760	195,223,357	0.14%
		EURO STOXX 50 SEP 25	買建	112	1,007,153,846	1,014,322,490	0.70%
為替予約取引	日本	スウェーデン・クロー ネ売/円買 2025年7月	売建	78,431,700	1,176,599,002	1,197,283,429	0.83%
		米ドル売/円買 2025年 7月	売建	724,774,500	103,712,228,720	104,866,680,197	72.59%
		ユーロ売/円買 2025年 7月	売建	77,506,200	12,642,252,280	13,144,640,736	9.10%
		デンマーク・クローネ 売/円買 2025年7月	売建	40,610,000	888,262,439	923,187,129	0.64%
		ノルウェー・クローネ 売/円買 2025年7月	売建	17,133,000	240,799,415	245,658,093	0.17%
		カナダ・ドル売/円買 2025年7月	売建	41,654,400	4,354,200,481	4,400,316,664	3.05%
		シンガポール・ドル 売/円買 2025年7月	売建	4,626,000	514,808,339	524,892,327	0.36%
		香港ドル売/円買 2025 年7月	売建	38,556,400	705,954,168	710,891,336	0.49%
		英ポンド売/円買 2025 年7月	売建	28,124,900	5,429,552,602	5,579,952,034	3.86%
		イスラエル・シュケル 売/円買 2025年7月	売建	5,146,100	209,420,539	219,648,413	0.15%

	豪ドル売/円買 2025年7月	売建	26,649,500	2,463,090,235	2,516,698,831	1.74%
	スイス・フラン売/円買 2025年7月	売建	20,086,500	3,514,319,718	3,639,117,403	2.52%
	ニュージーランド・ドル売/円買 2025年7月	売建	839,400	72,083,475	73,580,712	0.05%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

●iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

2025年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	19,970円
純資産総額	134億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	3.3%
3カ月間	8.4%
6カ月間	3.0%
1年間	8.3%
3年間	38.9%
5年間	70.5%
設定来	99.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円								設定来分配金合計額: 0円		
	第1期 17年11月	第2期 18年11月	第3期 19年12月	第4期 20年11月	第5期 21年11月	第6期 22年11月	第7期 23年11月	第8期 24年12月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,099	99.4%	日本円	96.4%	情報技術	25.7%	NVIDIA CORP	アメリカ	5.2%
外国リート	46	1.6%	米ドル	3.5%	金融	16.3%	MICROSOFT CORP	アメリカ	4.8%
外国投資証券	3	0.1%	カナダ・ドル	0.1%	資本財・サービス	10.2%	APPLE INC	アメリカ	4.1%
外国ワラント	1	0.0%	英ポンド	0.0%	一般消費財・サービス	9.4%	S&P500 EMINI SEP 25	アメリカ	3.5%
コール・ローン、その他		4.0%	香港ドル	0.0%	ヘルスケア	9.3%	AMAZON.COM INC	アメリカ	2.9%
合計	1,149	-	豪ドル	0.0%	コミュニケーション・サービス	8.1%	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	2.2%
国・地域別構成	比率	イスラエル・シェケル	0.0%	生活必需品	5.8%	BROADCOM INC	アメリカ	1.6%	
アメリカ	76.8%	ノルウェー・クローネ	0.0%	エネルギー	3.5%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.4%	
イギリス	3.9%	シンガポール・ドル	0.0%	素材	3.0%	TESLA INC	アメリカ	1.3%	
その他	20.4%	その他	-0.1%	公益事業、他	2.9%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.2%	
合計	101.1%	合計	100.0%	合計	94.3%	合計		28.3%	

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(税引後配当込み、円ヘッジ・ベース)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
 ・2017年※は設定日(8月31日)から年末、2025年は6月30日までの騰落率を表しています。
 ・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)	0.23%	0.21%	0.02%

※対象期間は2023年12月1日～2024年12月2日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

原則として、委託会社の各営業日の午後3時30分までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2【換金（解約）手続等】

原則として、委託会社の各営業日の午後3時30分までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわ

れる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等の一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2017年8月31日から2017年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同

じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

5. 前2. から前4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2. から前4. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。

6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。

7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」）をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1. から7. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前2. の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

< 収益分配金および償還金にかかる請求権 >

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義

で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

< 換金請求権 >

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間(2023年12月1日から2024年12月2日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

(1) 【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 2023年11月30日現在	第8期 2024年12月2日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	39,816,185	30,240,524
親投資信託受益証券	9,049,335,060	12,601,713,264
未収入金	-	14,970,000
流動資産合計	9,089,151,245	12,646,923,788
資産合計	9,089,151,245	12,646,923,788
負債の部		
流動負債		
未払解約金	28,888,999	30,273,486
未払受託者報酬	932,267	1,288,043
未払委託者報酬	7,924,572	10,948,791
その他未払費用	232,984	321,928
流動負債合計	37,978,822	42,832,248
負債合計	37,978,822	42,832,248
純資産の部		
元本等		
元本	1 5,657,897,523	1 6,412,341,918
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,393,274,900	6,191,749,622
（分配準備積立金）	610,751,530	2,258,835,798
元本等合計	9,051,172,423	12,604,091,540
純資産合計	9,051,172,423	12,604,091,540
負債純資産合計	9,089,151,245	12,646,923,788

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期 自 2022年12月1日 至 2023年11月30日	第8期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日
営業収益		
受取利息	5	31,936
有価証券売買等損益	665,507,118	2,217,851,204
営業収益合計	665,507,123	2,217,883,140
営業費用		
支払利息	7,668	918
受託者報酬	1,754,733	2,374,551
委託者報酬	14,915,784	20,184,545
その他費用	438,522	593,479
営業費用合計	17,116,707	23,153,493
営業利益又は営業損失（ ）	648,390,416	2,194,729,647
経常利益又は経常損失（ ）	648,390,416	2,194,729,647
当期純利益又は当期純損失（ ）	648,390,416	2,194,729,647
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	105,705,161	359,117,666
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,140,222,342	3,393,274,900
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,621,137,718	2,338,344,774
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,621,137,718	2,338,344,774
剰余金減少額又は欠損金増加額	910,770,415	1,375,482,033
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	910,770,415	1,375,482,033
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,393,274,900	6,191,749,622

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第8期
	自2023年12月1日 至2024年12月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 2024年11月30日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を2024年12月2日としております。このため、当計算期間は368日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第7期	第8期
	2023年11月30日現在	2024年12月2日現在
1. 1 期首元本額	4,475,443,035円	5,657,897,523円
期中追加設定元本額	3,055,190,095円	2,935,475,105円
期中一部解約元本額	1,872,735,607円	2,181,030,710円
2. 計算期間末日における受益権の総数	5,657,897,523口	6,412,341,918口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第7期	第8期
	自2022年12月1日 至2023年11月30日	自2023年12月1日 至2024年12月2日

1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（95,084,345円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,782,529,905円）及び分配準備積立金（515,667,185円）より分配対象額は3,393,281,435円（1万口当たり5,997.42円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（29,201円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（1,835,578,248円）、投資信託約款に規定される収益調整金（3,932,913,824円）及び分配準備積立金（423,228,349円）より分配対象額は6,191,749,622円（1万口当たり9,655.99円）であり、分配を行っておりません。
------------	--	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自2023年12月1日 至2024年12月2日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期
	2024年12月2日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第7期 2023年11月30日現在	第8期 2024年12月2日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	624,194,647	2,077,918,942
合計	624,194,647	2,077,918,942

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期 2023年11月30日現在	第8期 2024年12月2日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自2023年12月1日 至2024年12月2日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第7期 2023年11月30日現在	第8期 2024年12月2日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5997円 (15,997円)	1.9656円 (19,656円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド	3,728,648,479	12,601,713,264	
親投資信託受益証券 合計			12,601,713,264	
合計			12,601,713,264	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2023年11月30日現在 金額(円)	2024年12月2日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		

預金		468,910,819	283,219,293
コール・ローン		1,625,480,455	5,266,379,638
株式		99,321,781,063	133,916,598,811
投資証券		2,110,111,975	2,716,890,931
派生商品評価勘定		2,029,272,458	186,813,022
未収入金		591,894	1,766,096,238
未収配当金		134,381,858	151,896,769
差入委託証拠金		1,674,537,110	1,596,884,845
流動資産合計		107,365,067,632	145,884,779,547
資産合計		107,365,067,632	145,884,779,547
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		358,133,485	27,071,038
未払金		-	3,057,508
未払解約金		2,500,010	36,615,750
流動負債合計		360,633,495	66,744,296
負債合計		360,633,495	66,744,296
純資産の部			
元本等			
元本	1	38,987,514,233	43,145,417,523
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		68,016,919,904	102,672,617,728
元本等合計		107,004,434,137	145,818,035,251
純資産合計		107,004,434,137	145,818,035,251
負債純資産合計		107,365,067,632	145,884,779,547

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自2023年12月1日 至2024年12月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価 方法	(1)株式

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(2)新株予約権証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(3)投資証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

(1)先物取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2023年11月30日現在	2024年12月2日現在
1. 1 期首	2022年12月1日	2023年12月1日
期首元本額	31,500,797,366円	38,987,514,233円
期中追加設定元本額	13,170,049,353円	15,152,252,360円
期中一部解約元本額	5,683,332,486円	10,994,349,070円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国株式	26,442,641,108円	28,505,073,774円
インデックス（為替ヘッジあり）		

ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）	1,248,602,599円	997,302,842円
i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）	3,297,141,682円	3,728,648,479円
ダイワ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（投資一任専用）	609,860円	891,376円
ダイワ外国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ダイワSMA専用）	7,998,518,984円	9,682,800,969円
外国株式インデックス為替ヘッジ型ファンドVA（適格機関投資家専用）	-円	230,700,083円
計	38,987,514,233円	43,145,417,523円
2. 期末日における受益権の総数	38,987,514,233口	43,145,417,523口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自2023年12月1日 至2024年12月2日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産について為替変動リスクを回避すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

区分	2024年12月2日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2023年11月30日現在	2024年12月2日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	10,785,563,463	22,925,686,176
新株予約権証券	161,733	0
投資証券	62,836,540	236,875,873
合計	10,722,565,190	23,162,562,049

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種類	2023年11月30日現在				2024年12月2日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数								
先物取引								
買建	3,868,013,470	-	4,061,016,758	193,003,288	8,531,847,840	-	8,694,283,816	162,435,976
合計	3,868,013,470	-	4,061,016,758	193,003,288	8,531,847,840	-	8,694,283,816	162,435,976

（注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種類	2023年11月30日現在				2024年12月2日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	98,390,372,124	-	96,912,236,439	1,478,135,685	136,213,295,039	-	136,215,989,031	2,693,992
アメリカ・ドル	73,515,836,997	-	71,708,235,758	1,807,601,239	106,797,819,672	-	106,800,239,968	2,420,296
イギリス・ポンド	4,413,877,813	-	4,504,213,208	90,335,395	5,002,948,726	-	5,002,712,730	235,996
イスラエル・シェケル	113,137,036	-	120,230,095	7,093,059	158,231,223	-	158,502,058	270,835

オーストラリア・ドル	2,083,637,481	-	2,126,821,270	43,183,789	2,649,843,812	-	2,649,975,710	131,898
カナダ・ドル	3,251,582,250	-	3,239,636,805	11,945,445	4,250,809,973	-	4,250,903,013	93,040
シンガポール・ドル	390,167,133	-	390,889,775	722,642	485,381,735	-	485,303,345	78,390
スイス・フラン	2,786,873,425	-	2,827,357,566	40,484,141	3,244,567,510	-	3,244,264,017	303,493
スウェーデン・クローナ	888,921,206	-	935,464,136	46,542,930	1,102,547,746	-	1,103,030,624	482,878
デンマーク・クローネ	1,002,202,106	-	1,014,834,137	12,632,031	1,120,675,359	-	1,121,215,977	540,618
ニュージーランド・ドル	59,813,937	-	62,016,384	2,202,447	73,933,465	-	73,956,437	22,972
ノルウェー・クローネ	203,438,924	-	208,263,765	4,824,841	220,856,457	-	220,781,140	75,317
ユーロ	9,005,139,703	-	9,114,045,267	108,905,564	10,447,147,209	-	10,446,445,006	702,203
香港・ドル	675,744,113	-	660,228,273	15,515,840	658,532,152	-	658,659,006	126,854
合計	98,390,372,124	-	96,912,236,439	1,478,135,685	136,213,295,039	-	136,215,989,031	2,693,992

（注） 1. 時価の算定方法

（1）期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう
に評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている
場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されてい
ない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている
場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先
物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されてい
ない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値
を用いております。

（2）期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の
対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	2023年11月30日現在	2024年12月2日現在
1口当たり純資産額	2.7446円	3.3797円
（1万口当たり純資産額）	（27,446円）	（33,797円）

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	1,566	236.020	369,607.320	
	PALO ALTO NETWORKS INC	4,324	387.820	1,676,933.680	
	FIRST SOLAR INC	1,358	199.270	270,608.660	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	2,316	170.840	395,665.440	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,694	148.180	251,016.920	
	SYNCHRONY FINANCIAL	5,506	67.520	371,765.120	
	ABBOTT LABORATORIES	23,262	118.770	2,762,827.740	
	HOWMET AEROSPACE INC	5,151	118.380	609,775.380	
	VERISK ANALYTICS INC	1,935	294.210	569,296.350	
	LAS VEGAS SANDS CORP	5,159	53.060	273,736.540	
	AMPHENOL CORP-CL A	16,130	72.650	1,171,844.500	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	619	567.640	351,369.160	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	7,423	85.300	633,181.900	
	QORVO INC	1,347	69.050	93,010.350	
	AFLAC INC	7,241	114.000	825,474.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	1,570	176.270	276,743.900	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	2,095	138.250	289,633.750	
	ADOBE INC	5,894	515.930	3,040,891.420	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,424	89.660	217,335.840	
	LULULEMON ATHLETICA INC	1,473	320.660	472,332.180	
	GARMIN LTD	2,084	212.600	443,058.400	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	3,040	334.330	1,016,363.200	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	8,661	232.930	2,017,406.730	
	WR BERKLEY CORP	4,068	64.550	262,589.400	
	AUTOZONE INC	239	3,169.540	757,520.060	
	DOLLAR TREE INC	2,680	71.270	191,003.600	
	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	16,065	16.780	269,570.700	
	CELANESE CORP	1,516	73.210	110,986.360	
	DR HORTON INC	3,956	168.780	667,693.680	
	AUTODESK INC	2,859	291.900	834,542.100	
	MOODY'S CORP	2,230	499.980	1,114,955.400	
	DEVON ENERGY CORP	8,716	37.950	330,772.200	

ALBEMARLE CORP	1,589	107.700	171,135.300	
ATMOS ENERGY CORP	1,983	151.320	300,067.560	
ALLIANT ENERGY CORP	3,469	63.200	219,240.800	
CITIGROUP INC	25,536	70.870	1,809,736.320	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	5,469	306.930	1,678,600.170	
AMERICAN ELECTRIC POWER	7,135	99.860	712,501.100	
DOMINO'S PIZZA INC	507	476.190	241,428.330	
HESS CORP	3,730	147.180	548,981.400	
DAVITA INC	709	166.170	117,814.530	
DANAHER CORP	8,949	239.690	2,144,985.810	
FORTIVE CORP	4,657	79.330	369,439.810	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	7,735	160.960	1,245,025.600	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	6,606	54.600	360,687.600	
APPLE INC	204,063	237.330	48,430,271.790	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,419	182.430	623,728.170	
BOEING CO/THE	9,842	155.440	1,529,840.480	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,113	159.830	337,720.790	
BECTON DICKINSON AND CO	3,877	221.900	860,306.300	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,682	165.400	278,202.800	
NISOURCE INC	6,111	38.090	232,767.990	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,604	105.580	169,350.320	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	9,884	81.870	809,203.080	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	56,367	44.340	2,499,312.780	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	17,659	483.020	8,529,650.180	
ANSYS INC	1,167	351.100	409,733.700	
TRUIST FINANCIAL CORP	17,886	47.680	852,804.480	
BLACKSTONE GROUP INC/THE	9,632	191.090	1,840,578.880	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	27,175	59.220	1,609,303.500	
JPMORGAN CHASE & CO	37,969	249.720	9,481,618.680	
T ROWE PRICE GROUP INC	3,055	123.840	378,331.200	
LKQ CORP	3,687	39.290	144,862.230	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	2,398	42.080	100,907.840	
CADENCE DESIGN SYS INC	3,628	306.810	1,113,106.680	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,252	573.970	718,610.440	
DOLLAR GENERAL CORP	2,977	77.270	230,032.790	
SERVICENOW INC	2,730	1,049.440	2,864,971.200	
CATERPILLAR INC	6,518	406.110	2,647,024.980	
BROWN & BROWN INC	3,273	113.100	370,176.300	
ESSENTIAL UTILITIES INC	3,306	40.030	132,339.180	

CHARLES RIVER LABORATORIES	674	199.060	134,166.440	
CMS ENERGY CORP	4,133	69.710	288,111.430	
MOSAIC CO/THE	4,541	26.460	120,154.860	
DELTA AIR LINES INC	2,019	63.820	128,852.580	
CORNING INC	10,870	48.670	529,042.900	
CISCO SYSTEMS INC	53,980	59.210	3,196,155.800	
MORGAN STANLEY	16,288	131.610	2,143,663.680	
DECKERS OUTDOOR CORP	2,000	195.960	391,920.000	
MSCI INC	1,080	609.630	658,400.400	
FAIR ISAAC CORP	299	2,375.030	710,133.970	
LENNOX INTERNATIONAL INC	370	667.130	246,838.100	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	800	285.440	228,352.000	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,998	77.340	231,865.320	
BROADCOM INC	59,180	162.080	9,591,894.400	
UNITED THERAPEUTICS CORP	600	370.490	222,294.000	
CNH INDUSTRIAL NV	11,900	12.560	149,464.000	
DICK'S SPORTING GOODS INC	800	207.240	165,792.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,705	253.070	431,484.350	
DTE ENERGY COMPANY	2,790	125.780	350,926.200	
CENTENE CORP	7,164	60.000	429,840.000	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,382	215.850	298,304.700	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	6,265	48.140	301,597.100	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,920	312.240	911,740.800	
GARTNER INC	1,023	517.930	529,842.390	
DOMINION ENERGY INC	11,228	58.750	659,645.000	
MONSTER BEVERAGE CORP	9,856	55.130	543,361.280	
SMITH (A.O.) CORP	1,600	74.490	119,184.000	
DEERE & CO	3,509	465.900	1,634,843.100	
QUANTA SERVICES INC	2,026	344.520	697,997.520	
POOL CORP	480	377.090	181,003.200	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,494	118.960	415,646.240	
BURLINGTON STORES INC	866	281.880	244,108.080	
NASDAQ INC	5,841	82.990	484,744.590	
TARGA RESOURCES CORP	2,831	204.300	578,373.300	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	974	146.860	143,041.640	
WESTLAKE CORP	524	128.400	67,281.600	
CONSOLIDATED EDISON INC	4,576	100.590	460,299.840	
TELEFLEX INC	645	192.850	124,388.250	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	1,128	189.110	213,316.080	

WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	994	325.680	323,725.920	
BIO-RAD LABORATORIES-A	341	340.530	116,120.730	
CATALENT INC	2,263	61.110	138,291.930	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	2,106	227.850	479,852.100	
MOLINA HEALTHCARE INC	783	297.900	233,255.700	
CARLISLE COS INC	600	456.700	274,020.000	
IDEX CORP	960	230.630	221,404.800	
COLGATE-PALMOLIVE CO	10,381	96.630	1,003,116.030	
ROLLINS INC	3,960	50.330	199,306.800	
AECOM	1,900	116.970	222,243.000	
WATSCO INC	500	551.600	275,800.000	
GRACO INC	2,200	91.080	200,376.000	
AMETEK INC	3,065	194.380	595,774.700	
TORO CO	1,300	87.080	113,204.000	
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,347	110.130	368,605.110	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	2,047	59.360	121,509.920	
HEICO CORP	635	273.370	173,589.950	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	521	490.670	255,639.070	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	3,506	83.340	292,190.040	
TYLER TECHNOLOGIES INC	614	629.170	386,310.380	
COSTCO WHOLESALE CORP	5,920	971.880	5,753,529.600	
EPAM SYSTEMS INC	763	243.920	186,110.960	
RPM INTERNATIONAL INC	1,836	138.780	254,800.080	
RELIANCE INC	800	321.240	256,992.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	18,400	61.520	1,131,968.000	
CUMMINS INC	1,795	375.040	673,196.800	
CDW CORP/DE	1,787	175.930	314,386.910	
COSTAR GROUP INC	5,463	81.340	444,360.420	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,556	225.140	575,457.840	
MERCADOLIBRE INC	609	1,985.170	1,208,968.530	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	990	176.180	174,418.200	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	3,387	253.440	858,401.280	
DEXCOM INC	5,335	77.990	416,076.650	
NORDSON CORP	672	260.990	175,385.280	
COPART INC	11,636	63.390	737,606.040	
DIAMONDBACK ENERGY INC	2,450	177.590	435,095.500	
ALIGN TECHNOLOGY INC	962	232.770	223,924.740	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	1,038	325.150	337,505.700	
TRANSDIGM GROUP INC	760	1,252.970	952,257.200	

BIO-TECHNE CORP	2,164	75.360	163,079.040	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,326	126.750	168,070.500	
KINDER MORGAN INC	26,843	28.270	758,851.610	
HCA HEALTHCARE INC	2,645	327.220	865,496.900	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	520	258.690	134,518.800	
COTERRA ENERGY INC	10,277	26.720	274,601.440	
T-MOBILE US INC	7,116	246.940	1,757,225.040	
ZILLOW GROUP INC - C	2,086	84.710	176,705.060	
EMCOR GROUP INC	600	510.120	306,072.000	
COCA-COLA CO/THE	54,833	64.080	3,513,698.640	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	2,975	77.580	230,800.500	
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,925	121.640	234,157.000	
FRANKLIN RESOURCES INC	4,073	22.760	92,701.480	
CSX CORP	26,231	36.550	958,743.050	
EXPEDIA GROUP INC	1,696	184.620	313,115.520	
AMAZON.COM INC	126,585	207.890	26,315,755.650	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	8,144	71.350	581,074.400	
EXXON MOBIL CORP	60,129	117.960	7,092,816.840	
AES CORP	9,221	13.040	120,241.840	
EVEREST GROUP LTD	596	387.560	230,985.760	
EOG RESOURCES INC	7,652	133.260	1,019,705.520	
EQT CORP	7,803	45.440	354,568.320	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	2,010	94.020	188,980.200	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	134	2,295.000	307,530.000	
CENCORA INC	2,362	251.550	594,161.100	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,915	137.970	540,152.550	
FORD MOTOR CO	52,478	11.130	584,080.140	
EXACT SCIENCES CORP	2,547	62.080	158,117.760	
ENTEGRIS INC	2,093	105.630	221,083.590	
MICROSTRATEGY INC-CL A	2,500	387.470	968,675.000	
AERCAP HOLDINGS NV	2,801	99.360	278,307.360	
FORTINET INC	8,669	95.050	823,988.450	
MARKEL CORP	170	1,782.920	303,096.400	
NEXTERA ENERGY INC	27,493	78.670	2,162,874.310	
FREEPORT-MCMORAN INC	19,150	44.200	846,430.000	
INSULET CORP	909	266.780	242,503.020	
US BANCORP	20,920	53.290	1,114,826.800	
UNITED RENTALS INC	896	866.000	775,936.000	
F5 NETWORKS INC	759	250.350	190,015.650	

SUPER MICRO COMPUTER INC	7,300	32.640	238,272.000	
FASTENAL CO	7,742	83.560	646,921.520	
FISERV INC	7,803	220.960	1,724,150.880	
GENERAL ELECTRIC CO	14,712	182.160	2,679,937.920	
AXON ENTERPRISE INC	1,000	646.960	646,960.000	
GENERAL MOTORS CO	15,342	55.590	852,861.780	
GENERAL DYNAMICS CORP	3,062	284.010	869,638.620	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	4,289	608.570	2,610,156.730	
ALPHABET INC-CL A	78,668	168.950	13,290,958.600	
ALPHABET INC-CL C	67,240	170.490	11,463,747.600	
OWENS CORNING	1,183	205.620	243,248.460	
GENERAL MILLS INC	7,535	66.260	499,269.100	
FIRSTENERGY CORP	7,603	42.550	323,507.650	
GENUINE PARTS CO	1,854	126.730	234,957.420	
FIFTH THIRD BANCORP	9,220	48.060	443,113.200	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,513	246.250	618,826.250	
HALLIBURTON CO	11,933	31.860	380,185.380	
HOME DEPOT INC	13,254	429.130	5,687,689.020	
ASSURANT INC	702	227.100	159,424.200	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	20,148	18.010	362,865.480	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	497	197.920	98,366.240	
HERSHEY CO/THE	2,015	176.130	354,901.950	
HUMANA INC	1,608	296.380	476,579.040	
NXP SEMICONDUCTORS NV	3,409	229.370	781,922.330	
HENRY SCHEIN INC	1,691	77.050	130,291.550	
HP INC	13,105	35.430	464,310.150	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	18,038	21.220	382,766.360	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	4,963	100.720	499,873.360	
KRAFT HEINZ CO/THE	12,198	31.970	389,970.060	
ENPHASE ENERGY INC	1,938	71.350	138,276.300	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	12,333	227.410	2,804,647.530	
HUBBELL INC	739	460.090	340,006.510	
INTERNATIONAL PAPER CO	4,624	58.830	272,029.920	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	1,700	78.300	133,110.000	
ZOETIS INC	6,098	175.250	1,068,674.500	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	3,032	416.220	1,261,979.040	
CHENIERE ENERGY INC	3,078	224.010	689,502.780	
HYATT HOTELS CORP - CL A	600	157.940	94,764.000	

ALLEGION PLC	1,242	140.840	174,923.280	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	1,600	186.470	298,352.000	
WASTE CONNECTIONS INC	3,542	192.470	681,728.740	
JUNIPER NETWORKS INC	3,998	35.920	143,608.160	
JM SMUCKER CO/THE	1,425	117.790	167,850.750	
JOHNSON & JOHNSON	32,194	155.010	4,990,391.940	
ABBVIE INC	23,659	182.930	4,327,940.870	
HOLOGIC INC	3,173	79.500	252,253.500	
KIMBERLY-CLARK CORP	4,477	139.350	623,869.950	
KROGER CO	9,192	61.080	561,447.360	
KLA CORP	1,798	647.030	1,163,359.940	
LOCKHEED MARTIN CORP	2,941	529.410	1,556,994.810	
CORPAY INC	940	381.180	358,309.200	
LOWE'S COS INC	7,553	272.430	2,057,663.790	
ELI LILLY & CO	10,765	795.350	8,561,942.750	
LAM RESEARCH CORP	17,490	73.880	1,292,161.200	
LOEWS CORP	2,628	86.730	227,926.440	
MCDONALD'S CORP	9,709	296.010	2,873,961.090	
3M CO	7,408	133.530	989,190.240	
META PLATFORMS INC CLASS A	29,367	574.320	16,866,055.440	
S&P GLOBAL INC	4,306	522.510	2,249,928.060	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	755	600.000	453,000.000	
PHILLIPS 66	5,733	133.980	768,107.340	
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	2,089	263.580	550,618.620	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	3,067	38.340	117,588.780	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	3,388	78.410	265,653.080	
METLIFE INC	8,121	88.230	716,515.830	
MARVELL TECHNOLOGY INC	11,568	92.690	1,072,237.920	
ARISTA NETWORKS INC	3,560	405.820	1,444,719.200	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,161	499.700	1,079,851.700	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	282	1,251.200	352,838.400	
BAKER HUGHES CO	13,417	43.950	589,677.150	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,500	295.140	442,710.000	
MERCK & CO. INC.	33,871	101.640	3,442,648.440	
DUPONT DE NEMOURS INC	5,619	83.590	469,692.210	
MASCO CORP	2,987	80.560	240,632.720	
M & T BANK CORP	2,243	219.990	493,437.570	
MARSH & MCLENNAN COS	6,554	233.230	1,528,589.420	
HEICO CORP-CLASS A	1,047	211.130	221,053.110	

MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	3,209	289.090	927,689.810	
WORKDAY INC-CLASS A	2,800	249.990	699,972.000	
BLOCK INC CLASS A	7,470	88.550	661,468.500	
TRANSUNION	2,657	101.500	269,685.500	
VISTRA CORP	4,657	159.840	744,374.880	
NETAPP INC	2,697	122.640	330,760.080	
NIKE INC -CL B	16,153	78.770	1,272,371.810	
NORFOLK SOUTHERN CORP	3,019	275.850	832,791.150	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	7,172	68.170	488,915.240	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,596	169.280	439,450.880	
ALLY FINANCIAL INC	3,709	39.980	148,285.820	
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,853	489.650	907,321.450	
APTIV PLC	3,576	55.530	198,575.280	
NEWMONT CORP	15,404	41.940	646,043.760	
MCKESSON CORP	1,656	628.500	1,040,796.000	
XYLEM INC	3,266	126.750	413,965.500	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	20,845	133.060	2,773,635.700	
NUCOR CORP	3,179	154.690	491,759.510	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	2,100	476.960	1,001,616.000	
GODADDY INC - CLASS A	1,930	197.570	381,310.100	
EVERGY INC	3,023	64.630	195,376.490	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	8,924	50.580	451,375.920	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	269	440.560	118,510.640	
OKTA INC	2,095	77.560	162,488.200	
WIX.COM LTD	785	223.740	175,635.900	
EQUITABLE HOLDINGS INC	4,393	48.230	211,874.390	
KKR & CO INC	8,254	162.870	1,344,328.980	
PAYCHEX INC	4,323	146.270	632,325.210	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	769	1,243.220	956,036.180	
ALTRIA GROUP INC	23,002	57.740	1,328,135.480	
P G & E CORP	27,248	21.630	589,374.240	
PFIZER INC	75,911	26.210	1,989,627.310	
CIGNA CORP	3,753	337.800	1,267,763.400	
DELL TECHNOLOGIES -C	3,776	127.590	481,779.840	
XCEL ENERGY INC	7,520	72.560	545,651.200	
STERIS PLC	1,293	219.060	283,244.580	
SEA LTD-ADR	5,247	113.800	597,108.600	
FOX CORP - CLASS B	1,930	44.730	86,328.900	
FOX CORP - CLASS A	2,995	47.120	141,124.400	

STRYKER CORP	4,646	392.150	1,821,928.900	
DOW INC	9,360	44.210	413,805.600	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,567	135.500	212,328.500	
ZOOM COMMUNICATIONS INC CLASS A	3,413	82.690	282,220.970	
PARKER HANNIFIN CORP	1,726	702.900	1,213,205.400	
UBER TECHNOLOGIES INC	25,224	71.960	1,815,119.040	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	31,648	179.260	5,673,220.480	
EXELON CORP	13,353	39.560	528,244.680	
INGERSOLL-RAND INC	5,426	104.170	565,226.420	
NVR INC	39	9,235.580	360,187.620	
CONOCOPHILLIPS	17,502	108.340	1,896,166.680	
TWILIO INC - A	2,253	104.540	235,528.620	
DOCUSIGN INC	2,833	79.690	225,761.770	
PAYCOM SOFTWARE INC	700	231.920	162,344.000	
DAYFORCE INC	2,244	79.990	179,497.560	
PURE STORAGE INC - CLASS A	4,200	52.990	222,558.000	
PEPSICO INC	18,350	163.450	2,999,307.500	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	600	323.510	194,106.000	
MONGODB INC	996	322.490	321,200.040	
SNAP INC - A	13,510	11.810	159,553.100	
CORTEVA INC	9,349	62.240	581,881.760	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,796	129.410	620,650.360	
AMCOR PLC	19,545	10.640	207,958.800	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	3,101	345.970	1,072,852.970	
ROKU INC	1,827	69.030	126,117.810	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,590	136.940	354,674.600	
ACCENTURE PLC-CL A	8,398	362.370	3,043,183.260	
PENTAIR PLC	2,222	108.990	242,175.780	
QUALCOMM INC	14,951	158.530	2,370,182.030	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,095	87.090	269,543.550	
DATADOG INC - CLASS A	3,690	152.750	563,647.500	
PINTEREST INC- CLASS A	8,296	30.320	251,534.720	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,482	750.220	1,111,826.040	
REPUBLIC SERVICES INC	3,018	218.300	658,829.400	
BOOKING HOLDINGS INC	456	5,201.980	2,372,102.880	
ROSS STORES INC	4,501	154.870	697,069.870	
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,198	248.850	298,122.300	
RESMED INC	1,997	249.020	497,292.940	

QUEST DIAGNOSTICS INC	1,527	162.660	248,381.820	
MODERNA INC	4,382	43.060	188,688.920	
HUBSPOT INC	576	721.050	415,324.800	
REVVITY INC	1,576	116.140	183,036.640	
CARRIER GLOBAL CORP	10,928	77.370	845,499.360	
OTIS WORLDWIDE CORP	5,359	102.980	551,869.820	
AVANTOR INC	9,380	21.060	197,542.800	
CARLYLE GROUP INC/THE	3,173	53.230	168,898.790	
DYNATRACE INC	3,805	56.190	213,802.950	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	5,972	128.550	767,700.600	
REGIONS FINANCIAL CORP	12,697	27.260	346,120.220	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	4,930	26.660	131,433.800	
MATCH GROUP INC	3,549	32.740	116,194.260	
CHEVRON CORP	23,458	161.930	3,798,553.940	
ZSCALER INC	1,218	206.590	251,626.620	
EDISON INTERNATIONAL	5,211	87.750	457,265.250	
TESLA INC	38,446	345.160	13,270,021.360	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	3,956	174.800	691,508.800	
GEN DIGITAL INC	7,405	30.850	228,444.250	
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,045	89.450	182,925.250	
SYNOPSYS INC	2,063	558.490	1,152,164.870	
CARVANA CO	1,600	260.420	416,672.000	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	3,952	99.830	394,528.160	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,296	396.965	514,466.640	
VIATRIS INC	16,481	13.090	215,736.290	
DOORDASH INC - A	4,138	180.480	746,826.240	
ROBLOX CORP -CLASS A	6,570	50.130	329,354.100	
AIRBNB INC-CLASS A	5,897	136.110	802,640.670	
CBRE GROUP INC - A	4,073	139.990	570,179.270	
SOUTHERN CO/THE	14,574	89.130	1,298,980.620	
SYSCO CORP	6,674	77.110	514,632.140	
TRAVELERS COS INC/THE	3,061	266.040	814,348.440	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	900	87.230	78,507.000	
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,600	82.630	132,208.000	
STEEL DYNAMICS INC	2,027	145.270	294,462.290	
SCHLUMBERGER LTD	19,164	43.940	842,066.160	
AT&T INC	96,023	23.160	2,223,892.680	
APA CORP	4,832	22.650	109,444.800	
SOUTHWEST AIRLINES CO	2,008	32.360	64,978.880	

ON SEMICONDUCTOR CORP	5,783	71.120	411,286.960	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,229	397.400	1,283,204.600	
SEMPRA ENERGY	8,478	93.670	794,134.260	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	2,096	49.500	103,752.000	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	27,148	67.080	1,821,087.840	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	2,838	101.330	287,574.540	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	2,464	296.200	729,836.800	
TEXAS INSTRUMENTS INC	12,228	201.030	2,458,194.840	
SALESFORCE.COM INC	12,974	329.990	4,281,290.260	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC CLASS	5,286	175.030	925,208.580	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	8,992	83.860	754,069.120	
TERADYNE INC	2,246	110.000	247,060.000	
UNION PACIFIC CORP	8,209	244.660	2,008,413.940	
MARATHON PETROLEUM CORP	4,650	156.150	726,097.500	
RTX CORP	17,771	121.830	2,165,040.930	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	9,824	135.720	1,333,313.280	
IQVIA HOLDINGS INC	2,353	200.840	472,576.520	
AMEREN CORPORATION	3,619	94.390	341,597.410	
UNITEDHEALTH GROUP INC	12,269	610.200	7,486,543.800	
APPLOVIN CORP CLASS A	2,700	336.750	909,225.000	
TOAST INC CLASS A	4,872	43.540	212,126.880	
VERISIGN INC	1,216	187.180	227,610.880	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC CLASS A (PRO	9,997	12.230	122,263.310	
ROBINHOOD MARKETS INC CLASS A (PRO	7,100	37.540	266,534.000	
VALERO ENERGY CORP	4,488	139.080	624,191.040	
ULTA BEAUTY INC	613	386.640	237,010.320	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	3,608	63.390	228,711.120	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	767	205.000	157,235.000	
ELEVANCE HEALTH INC	3,136	406.960	1,276,226.560	
WALT DISNEY CO/THE	24,375	117.470	2,863,331.250	
WELLS FARGO & CO	46,705	76.170	3,557,519.850	
WASTE MANAGEMENT INC	5,444	228.220	1,242,429.680	
WILLIAMS COS INC	16,302	58.520	953,993.040	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,418	283.670	402,244.060	
WALMART INC	59,267	92.500	5,482,197.500	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,839	112.100	318,251.900	

WYNN RESORTS LTD	1,345	94.380	126,941.100	
GRAB HOLDINGS CORP CLASS A	30,300	5.000	151,500.000	
WABTEC CORP	2,369	200.620	475,268.780	
TJX COMPANIES INC	15,065	125.690	1,893,519.850	
WATERS CORP	759	384.720	292,002.480	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	697	407.000	283,679.000	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	10,298	9.020	92,887.960	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,354	322.000	435,988.000	
WILLIAMS-SONOMA INC	1,700	172.020	292,434.000	
WESTERN DIGITAL CORP	4,544	72.990	331,666.560	
WEC ENERGY GROUP INC	4,220	101.050	426,431.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	6,686	94.300	630,489.800	
VISA INC-CLASS A SHARES	22,360	315.080	7,045,188.800	
PPL CORP	10,176	34.930	355,447.680	
CONSTELLATION ENERGY CORP WHEN ISS	4,220	256.560	1,082,683.200	
PULTEGROUP INC	2,862	135.270	387,142.740	
WARNER BROS. DISCOVERY INC SERIES	32,348	10.480	339,007.040	
PPG INDUSTRIES INC	3,058	124.370	380,323.460	
NORTHERN TRUST CORP	2,767	111.160	307,579.720	
NVIDIA CORP	329,010	138.250	45,485,632.500	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	5,263	214.720	1,130,071.360	
DRAFTKINGS INC CLASS A	6,100	43.650	266,265.000	
ASPEN TECHNOLOGY CORP	400	250.000	100,000.000	
TYSON FOODS INC-CL A	3,833	64.500	247,228.500	
NETFLIX INC	5,753	886.810	5,101,817.930	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	5,097	529.630	2,699,524.110	
NRG ENERGY INC	2,811	101.610	285,625.710	
TEXTRON INC	2,488	85.630	213,047.440	
NEWS CORP - CLASS A	4,849	29.350	142,318.150	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	297	1,600.090	475,226.730	
OMNICOM GROUP	2,711	104.820	284,167.020	
JACOBS SOLUTIONS INC	1,745	141.230	246,446.350	
ORACLE CORP	22,220	184.840	4,107,144.800	
MASTERCARD INC - A	11,098	532.940	5,914,568.120	
ONEOK INC	7,825	113.600	888,920.000	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,366	566.440	773,757.040	
U HAUL NON VOTING SERIES N	1,437	62.440	89,726.280	

ARES MANAGEMENT CORP CLASS A	2,528	176.730	446,773.440	
EXPAND ENERGY CORP	2,713	98.960	268,478.480	
HF SINCLAIR CORP	2,200	40.930	90,046.000	
OVINTIV INC	3,500	45.420	158,970.000	
YUM! BRANDS INC	3,818	138.940	530,472.920	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	2,174	188.380	409,538.120	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	2,476	62.060	153,660.560	
BANK OF AMERICA CORP	94,349	47.510	4,482,520.990	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	604	485.260	293,097.040	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,586	66.030	170,753.580	
AMERICAN EXPRESS CO	7,708	304.680	2,348,473.440	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES	5,847	83.220	486,587.340	
LINDE PLC	6,417	460.990	2,958,172.830	
ANALOG DEVICES INC	6,680	218.050	1,456,574.000	
ALBERTSONS COMPANY INC CLASS A	5,300	19.850	105,205.000	
MONDAYCOM LTD	511	285.360	145,818.960	
ADVANCED MICRO DEVICES	21,627	137.175	2,966,683.720	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	3,700	32.370	119,769.000	
LIBERTY MEDIA FORMULA ONE CORP SER	2,769	88.360	244,668.840	
KENVUE INC	25,696	24.080	618,759.680	
GLOBAL E ONLINE LTD	1,200	52.280	62,736.000	
VERALTO CORP	3,432	108.190	371,308.080	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	8,928	76.880	686,384.640	
BUNGE GLOBAL LTD	1,884	89.740	169,070.160	
VERTIV HOLDINGS CLASS A	4,900	127.600	625,240.000	
NUTANIX INC CLASS A	3,500	65.280	228,480.000	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,129	87.590	186,479.110	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	3,283	244.060	801,248.980	
AVERY DENNISON CORP	1,070	205.950	220,366.500	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	6,682	80.490	537,834.180	
EMERSON ELECTRIC CO	7,670	132.600	1,017,042.000	
AON PLC-CLASS A	2,641	391.540	1,034,057.140	
AMGEN INC	7,204	282.870	2,037,795.480	
SAMSARA INC CLASS A	2,800	53.490	149,772.000	
EATON CORP PLC	5,436	375.420	2,040,783.120	
COOPER INC	2,692	104.460	281,206.320	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,151	240.950	518,283.450	

APPLIED MATERIALS INC	11,098	174.710	1,938,931.580	
CME GROUP INC	4,837	238.000	1,151,206.000	
ECOLAB INC	3,424	248.770	851,788.480	
EQUIFAX INC	1,676	261.560	438,374.560	
GILEAD SCIENCES INC	16,693	92.580	1,545,437.940	
KEURIG DR PEPPER INC	14,546	32.650	474,926.900	
HORMEL FOODS CORP	4,080	32.430	132,314.400	
STATE STREET CORP	3,952	98.510	389,311.520	
SOLVENTUM CORP	1,977	71.510	141,375.270	
GE VERNOVA	3,703	334.120	1,237,246.360	
SCHWAB (CHARLES) CORP	21,396	82.760	1,770,732.960	
CRH PUBLIC LIMITED PLC	9,200	102.270	940,884.000	
LABCORP HOLDINGS	1,071	241.160	258,282.360	
BAXTER INTERNATIONAL INC	7,128	33.710	240,284.880	
SMURFIT WESTROCK PLC	7,240	55.020	398,344.800	
FERGUSON ENTERPRISES LTD	2,671	215.930	576,749.030	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,400	276.320	663,168.000	
THE CAMPBELL S COMPANY	2,616	46.200	120,859.200	
CROWN HOLDINGS INC	1,592	92.090	146,607.280	
TE CONNECTIVITY LTD	4,111	151.120	621,254.320	
BLACKROCK INC	1,952	1,022.800	1,996,505.600	
CARDINAL HEALTH INC	3,273	122.240	400,091.520	
FEDEX CORP	3,102	302.670	938,882.340	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	5,114	192.010	981,939.140	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	3,494	91.360	319,211.840	
INTEL CORP	57,041	24.050	1,371,836.050	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	4,922	30.810	151,646.820	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	4,028	123.310	496,692.680	
ILLINOIS TOOL WORKS	4,043	277.520	1,122,013.360	
ILLUMINA INC	2,093	144.150	301,705.950	
INTUITIVE SURGICAL INC	4,776	542.000	2,588,592.000	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,339	182.000	243,698.000	
SNAP-ON INC	723	369.690	267,285.870	
CARMAX INC	2,249	83.970	188,848.530	
DUKE ENERGY CORP	10,307	117.050	1,206,434.350	
TARGET CORP	6,169	132.310	816,220.390	
DOVER CORP	1,784	205.900	367,325.600	
VW GRAINGER INC	566	1,205.340	682,222.440	
JABIL INC	1,500	135.830	203,745.000	

CINTAS CORP	4,896	225.790	1,105,467.840	
CONAGRA BRANDS INC	6,499	27.550	179,047.450	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	2,000	77.240	154,480.000	
CLOROX COMPANY	1,727	167.170	288,702.590	
ENTERGY CORP	2,923	156.170	456,484.910	
MICROSOFT CORP	94,566	423.460	40,044,918.360	
INCYTE CORP	2,169	74.590	161,785.710	
CVS HEALTH CORP	16,764	59.850	1,003,325.400	
MEDTRONIC PLC	17,189	86.540	1,487,536.060	
MICRON TECHNOLOGY INC	14,926	97.950	1,462,001.700	
CENTERPOINT ENERGY INC	8,872	32.620	289,404.640	
KELLOGG CO	3,742	81.290	304,187.180	
KEYCORP	12,665	19.480	246,714.200	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	18,005	64.950	1,169,424.750	
CHUBB LTD	5,158	288.730	1,489,269.340	
ALLSTATE CORP	3,464	207.390	718,398.960	
EBAY INC	6,702	63.290	424,169.580	
PAYPAL HOLDINGS INC	13,310	86.770	1,154,908.700	
EASTMAN CHEMICAL CO	1,592	104.720	166,714.240	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	3,231	72.120	233,019.720	
TRIMBLE INC	3,299	72.970	240,728.030	
LENNAR CORP-A	3,158	174.390	550,723.620	
PROGRESSIVE CORP	7,796	268.880	2,096,188.480	
PACCAR INC	7,017	117.000	820,989.000	
BIOGEN INC	1,919	160.630	308,248.970	
IDEXX LABORATORIES INC	1,058	421.750	446,211.500	
STARBUCKS CORP	15,162	102.460	1,553,498.520	
PTC INC	1,584	200.060	316,895.040	
EVERSOURCE ENERGY	4,918	64.490	317,161.820	
INTUIT INC	3,720	641.730	2,387,235.600	
BEST BUY CO INC	2,816	90.000	253,440.000	
BALL CORP	4,350	62.160	270,396.000	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	19,674	90.660	1,783,644.840	
ELECTRONIC ARTS INC	3,380	163.670	553,204.600	
VULCAN MATERIALS CO	1,756	288.130	505,956.280	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,484	468.130	1,630,964.920	
CARNIVAL CORP	13,974	25.430	355,358.820	
COMCAST CORP-CLASS A	52,435	43.190	2,264,667.650	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	2,300	43.660	100,418.000	

	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	16,900	4.550	76,895.000	
アメリカ・ドル 小計				699,901,494.790 (105,139,202,547)	
イギリス・ポンド	SHELL PLC	84,364	25.315	2,135,674.660	
	HALEON PLC	103,882	3.743	388,830.320	
	WISE PLC CLASS A	9,413	8.820	83,022.660	
	BP PLC	221,301	3.846	851,234.290	
	UNILEVER PLC	33,402	47.010	1,570,228.020	
	BARCLAYS PLC	197,886	2.638	522,023.260	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	113,989	5.586	636,742.550	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	28,299	3.827	108,300.270	
	PRUDENTIAL PLC	36,715	6.418	235,636.870	
	NATWEST GROUP PLC	91,219	4.027	367,338.910	
	BAE SYSTEMS PLC	40,615	12.270	498,346.050	
	AVIVA PLC	36,817	4.837	178,083.820	
	GSK	55,495	13.350	740,858.250	
	INFORMA PLC	17,893	8.566	153,271.430	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	18,157	5.744	104,293.800	
	AUTO TRADER GROUP PLC	12,347	8.390	103,591.330	
	DCC PLC	1,276	57.250	73,051.000	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	948	71.700	67,971.600	
	HALMA PLC	5,319	27.080	144,038.520	
	ENTAIN PLC	8,273	8.056	66,647.280	
	JD SPORTS FASHION PLC	33,388	1.018	33,988.980	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	9,871	5.140	50,736.940	
	M&G PLC	31,263	1.982	61,963.260	
	ENDEAVOUR MINING PLC	2,357	15.440	36,392.080	
	RELX PLC	24,998	37.050	926,175.900	
	DIAGEO PLC	29,764	23.525	700,198.100	
	RIO TINTO PLC	15,093	49.365	745,065.940	
	STANDARD CHARTERED PLC	29,088	9.724	282,851.710	
	TESCO PLC	92,707	3.664	339,678.440	
	SMITH & NEPHEW PLC	12,249	9.970	122,122.530	
	GLENCORE PLC	139,001	3.799	528,134.290	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	4,676	10.935	51,132.060	
	SMITHS GROUP PLC	4,766	17.710	84,405.860	
	PEARSON PLC	8,299	12.330	102,326.670	
	SAINSBURY (J) PLC	22,135	2.612	57,816.620	

NEXT PLC	1,589	100.800	160,171.200	
TAYLOR WIMPEY PLC	45,676	1.310	59,835.560	
WHITBREAD PLC	2,465	28.500	70,252.500	
BUNZL PLC	4,444	35.580	158,117.520	
VODAFONE GROUP PLC	302,245	0.708	214,231.250	
CRODA INTERNATIONAL PLC	1,704	34.500	58,788.000	
KINGFISHER PLC	24,703	2.475	61,139.920	
WPP PLC	14,867	8.592	127,737.260	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	9,399	11.195	105,221.800	
SEVERN TRENT PLC	3,476	26.970	93,747.720	
RENTOKIL INITIAL PLC	33,227	3.938	130,847.920	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	9,356	48.600	454,701.600	
SCHRODERS PLC	10,596	3.152	33,398.590	
SSE PLC	14,994	17.715	265,618.710	
BARRATT REDROW PLC	19,293	4.277	82,516.160	
ASTRAZENECA PLC	20,755	106.120	2,202,520.600	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	83,272	2.213	184,280.930	
3I GROUP PLC	13,347	37.090	495,040.230	
ASHTAD GROUP PLC	5,996	62.900	377,148.400	
SAGE GROUP PLC/THE	13,201	13.120	173,197.120	
NATIONAL GRID PLC	64,421	9.926	639,442.840	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	854,810	0.530	453,562.180	
IMPERIAL BRANDS PLC	10,869	25.690	279,224.610	
CENTRICA PLC	72,294	1.274	92,102.550	
BERKELEY GROUP HOLDINGS (THE) PLC	1,340	41.480	55,583.200	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	26,739	29.880	798,961.320	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	4,460	21.980	98,030.800	
HSBC HOLDINGS PLC	247,923	7.327	1,816,531.820	
ANGLO AMERICAN PLC	17,424	25.205	439,171.920	
MONDI PLC	5,778	11.905	68,787.090	
COMPASS GROUP PLC	22,795	26.910	613,413.450	
PERSIMMON PLC	3,969	12.580	49,930.020	
BT GROUP PLC	85,328	1.593	135,927.500	
COCA-COLA HBC AG-DI	3,014	28.040	84,512.560	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	2,149	98.000	210,602.000	
INTERTEK GROUP PLC	2,128	47.160	100,356.480	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	6,407	112.700	722,068.900	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,039	19.240	39,230.360	

	ADMIRAL GROUP PLC	3,372	25.630	86,424.360	
	ANTOFAGASTA PLC	5,200	17.025	88,530.000	
	EXPERIAN PLC	12,317	37.510	462,010.670	
イギリス・ポンド 小計				25,995,091.890 (4,957,264,025)	
イスラエル・ シュケル	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	17,851	24.400	435,564.400	
	AZRIELI GROUP LTD	530	293.100	155,343.000	
	ICL GROUP LTD	8,294	16.530	137,099.820	
	ELBIT SYSTEMS LTD	385	903.900	348,001.500	
	BANK HAPOALIM BM	18,333	42.920	786,852.360	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	21,975	42.400	931,740.000	
	NICE LTD	907	667.000	604,969.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	2,264	159.800	361,787.200	
イスラエル・シュケル 小計				3,761,357.280 (155,656,624)	
オーストラリ ア・ドル	THE LOTTERY CORPORATION LTD	29,120	5.180	150,841.600	
	TELSTRA GROUP LTD	52,164	3.940	205,526.160	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	40,428	31.170	1,260,140.760	
	SGH LTD	2,833	49.510	140,261.830	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	36,006	3.820	137,542.920	
	BHP GROUP LTD	68,075	40.570	2,761,802.750	
	SOUTH32 LTD	62,620	3.720	232,946.400	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	26,132	24.510	640,495.320	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	23,683	18.990	449,740.170	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	41,518	39.100	1,623,353.800	
	WESTPAC BANKING CORP	46,478	33.360	1,550,506.080	
	SANTOS LTD	43,240	6.610	285,816.400	
	RIO TINTO LTD	4,982	118.240	589,071.680	
	ORIGIN ENERGY LTD	22,247	10.870	241,824.890	
	XERO LTD	2,035	173.850	353,784.750	
	PRO MEDICUS LTD	709	251.890	178,590.010	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	2,748	34.800	95,630.400	
	COLES GROUP LTD	17,834	18.590	331,534.060	
	WISETECH GLOBAL LTD	2,225	128.100	285,022.500	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	15,888	17.510	278,198.880	
	REECE LTD	3,155	25.740	81,209.700	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	18,789	4.370	82,107.930	
	SEEK LTD	4,813	26.120	125,715.560	

TREASURY WINE ESTATES LTD	10,617	11.330	120,290.610	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	22,464	158.580	3,562,341.120	
ORICA LTD	5,978	18.110	108,261.580	
QBE INSURANCE GROUP LTD	20,020	20.000	400,400.000	
WOOLWORTHS GROUP LTD	16,393	30.180	494,740.740	
QANTAS AIRWAYS LTD	11,139	8.770	97,689.030	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	5,798	56.210	325,905.580	
MACQUARIE GROUP LTD	4,876	231.110	1,126,892.360	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	7,598	67.750	514,764.500	
CSL LTD	6,487	282.220	1,830,761.140	
WESFARMERS LTD	15,246	71.830	1,095,120.180	
COCHLEAR LTD	905	304.240	275,337.200	
BLUESCOPE STEEL LTD	6,110	22.130	135,214.300	
SUNCORP GROUP LTD	17,584	19.700	346,404.800	
ASX LTD	2,592	66.060	171,227.520	
COMPUTERSHARE LTD	7,033	31.890	224,282.370	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	31,872	8.530	271,868.160	
SONIC HEALTHCARE LTD	5,915	28.570	168,991.550	
BRAMBLES LTD	19,213	19.030	365,623.390	
CARSALES.COM LTD	4,761	41.500	197,581.500	
MINERAL RESOURCES LTD	2,298	33.630	77,281.740	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,610	39.590	103,329.900	
REA GROUP LTD	733	251.530	184,371.490	
・ドル 小計			24,280,345.310 (2,369,033,291)	
ALIMENTATION COUCHE TARD MULTI VOT	9,513	81.910	779,209.830	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT VOTING	4,376	80.310	351,436.560	
IMPERIAL OIL LTD	2,395	103.690	248,337.550	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	261	4,734.160	1,235,615.760	
RESTAURANT BRANDS INTERN	3,704	97.510	361,177.040	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	5,569	87.120	485,171.280	
INTACT FINANCIAL CORP	2,231	266.670	594,940.770	
BCE INC	668	37.900	25,317.200	
FRANCO-NEVADA CORP	2,356	171.440	403,912.640	
SUNCOR ENERGY INC	15,887	55.710	885,064.770	
METRO INC/CN	2,750	91.230	250,882.500	
NATIONAL BANK OF CANADA	4,189	138.710	581,056.190	

BANK OF NOVA SCOTIA	15,403	79.850	1,229,929.550	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	11,780	90.880	1,070,566.400	
TORONTO-DOMINION BANK	21,837	79.230	1,730,145.510	
GREAT-WEST LIFECO INC	3,735	50.410	188,281.350	
MEG ENERGY CORP	3,100	25.200	78,120.000	
ROYAL BANK OF CANADA	17,590	176.160	3,098,654.400	
TOURMALINE OIL CORP	4,356	66.080	287,844.480	
TC ENERGY CORP	12,954	68.260	884,240.040	
PEMBINA PIPELINE CORP	7,294	57.680	420,717.920	
BARRICK GOLD CORP	21,852	24.520	535,811.040	
CAE INC	3,752	32.910	123,478.320	
THOMSON REUTERS CORP	1,997	228.440	456,194.680	
EMPIRE CO LTD 'A'	1,800	41.980	75,564.000	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	631	137.520	86,775.120	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,860	77.610	144,354.600	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	5,400	29.700	160,380.000	
HYDRO ONE LTD	4,066	45.790	186,182.140	
LOBLAW COMPANIES LTD	1,861	181.700	338,143.700	
STANTEC INC	1,400	121.270	169,778.000	
WSP GLOBAL INC	1,557	248.970	387,646.290	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	974	115.000	112,010.000	
PARKLAND CORP	1,621	36.150	58,599.150	
QUEBECOR INC -CL B	1,949	33.060	64,433.940	
EMERA INC	3,524	53.420	188,252.080	
TFI INTERNATIONAL INC	1,024	213.170	218,286.080	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	1,593	35.940	57,252.420	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	4,543	50.000	227,150.000	
IVANHOE MINES LTD-CL A	8,902	18.850	167,802.700	
AGNICO EAGLE MINES LTD	6,183	118.060	729,964.980	
AIR CANADA	1,700	24.960	42,432.000	
KINROSS GOLD CORP	16,257	13.710	222,883.470	
BANK OF MONTREAL	9,135	133.500	1,219,522.500	
POWER CORP OF CANADA	7,072	47.160	333,515.520	
SHOPIFY INC - CLASS A	15,061	161.840	2,437,472.240	
NUTRIEN LTD	6,174	65.400	403,779.600	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	1,532	44.620	68,357.840	
CAMECO CORP	5,502	83.850	461,342.700	
FIRSTSERVICE CORP	522	273.120	142,568.640	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	2,882	66.410	191,393.620	

	TELUS CORP	600	21.800	13,080.000	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	5,674	65.370	370,909.380	
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	623	154.370	96,172.510	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	26,618	47.520	1,264,887.360	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	294	1,986.300	583,972.200	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	3,647	63.630	232,058.610	
	WESTON (GEORGE) LTD	700	225.050	157,535.000	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	4,423	31.060	137,378.380	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	1,000	165.100	165,100.000	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	7,220	86.170	622,147.400	
	ENBRIDGE INC	27,208	60.570	1,647,988.560	
	BROOKFIELD CORP	17,042	86.040	1,466,293.680	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	22,267	45.070	1,003,573.690	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	11,626	107.110	1,245,260.860	
	IA FINANCIAL CORP INC	1,209	133.830	161,800.470	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	1,864	69.600	129,734.400	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	6,699	156.340	1,047,321.660	
	CGI INC - CLASS A	2,606	158.480	412,998.880	
	ONEX CORPORATION	804	113.890	91,567.560	
	IGM FINANCIAL INC	1,318	47.310	62,354.580	
	TMX GROUP LTD	3,490	44.270	154,502.300	
	OPEN TEXT CORP	3,610	42.640	153,930.400	
	SAPUTO INC	2,900	26.100	75,690.000	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	8,981	19.130	171,806.530	
	FORTIS INC	6,138	62.590	384,177.420	
	RB GLOBAL INC	2,396	138.340	331,462.640	
	LUNDIN MINING CORP	8,400	13.740	115,416.000	
	CENOVUS ENERGY INC	17,331	22.180	384,401.580	
	DOLLARAMA INC	3,534	145.840	515,398.560	
	ALTAGAS LTD	3,901	34.240	133,570.240	
	KEYERA CORP	2,970	46.170	137,124.900	
	ARC RESOURCES LTD	7,934	25.810	204,776.540	
カナダ・ドル 小計				38,876,341.400 (4,161,712,347)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND INVESTMENT LTD	35,400	2.730	96,642.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	19,400	36.360	705,384.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	26,610	42.430	1,129,062.300	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	22,850	6.310	144,183.500	

	KEPPEL CORP LTD	21,000	6.730	141,330.000	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	35,600	2.410	85,796.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	45,000	16.280	732,600.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	81,200	0.765	62,118.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	110,600	3.100	342,860.000	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	21,000	4.500	94,500.000	
	SEBACORP INDUSTRIES LTD	11,400	5.220	59,508.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	11,800	12.720	150,096.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	27,800	3.080	85,624.000	
シンガポール・ドル 小計				3,829,703.800 (428,505,558)	
スイス・フラン	SANDOZ GROUP AG	5,759	40.140	231,166.260	
	GALDERMA GROUP N AG	849	90.250	76,622.250	
	AVOLTA AG	1,251	32.560	40,732.560	
	UBS GROUP AG-REG	44,536	28.480	1,268,385.280	
	ROCHE HOLDING AG-BR	442	270.800	119,693.600	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	89	626.500	55,758.500	
	ADECCO GROUP AG-REG	2,049	23.500	48,151.500	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	9,513	255.500	2,430,571.500	
	SIKA AG-REG	2,100	228.100	479,010.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	100,000.000	100,000.000	
	ABB LTD-REG	21,415	50.280	1,076,746.200	
	SWISS RE AG	4,155	130.150	540,773.250	
	NESTLE SA-REG	35,477	76.480	2,713,280.960	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	313	1,280.000	400,640.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	537	254.400	136,612.800	
	JULIUS BAER GROUP LTD	2,719	58.300	158,517.700	
	SGS SA-REG	2,123	87.480	185,720.040	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	288	249.500	71,856.000	
	TEMENOS AG - REG	793	57.850	45,875.050	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	471	154.400	72,722.400	
	VAT GROUP AG	357	351.400	125,449.800	
	BKW AG	250	151.400	37,850.000	
	ALCON INC	6,884	78.380	539,567.920	
	SIG GROUP N AG	4,054	17.420	70,620.680	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	377	159.950	60,301.150	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,982	558.600	1,107,145.200	
	BALOISE HOLDING AG - REG	550	167.400	92,070.000	
	CLARIANT AG-REG	2,552	10.610	27,076.720	

	NOVARTIS AG-REG	26,688	93.270	2,489,189.760	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	50	1,344.000	67,200.000	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	390	68.100	26,559.000	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	7,279	122.700	893,133.300	
	SWISSCOM AG-REG	364	508.500	185,094.000	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	357	87.450	31,219.650	
	GEBERIT AG-REG	470	530.400	249,288.000	
	GIVAUDAN-REG	127	3,881.000	492,887.000	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,569	114.650	179,885.850	
	SONOVA HOLDING AG-REG	713	300.800	214,470.400	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	2,060	71.500	147,290.000	
	LONZA GROUP AG-REG	978	526.400	514,819.200	
	HOLCIM LTD	7,180	89.740	644,333.200	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	389	721.800	280,780.200	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	639	210.600	134,573.400	
	SWISS PRIME SITE-REG	1,070	97.350	104,164.500	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	14	10,180.000	142,520.000	
スイス・フラン 小計				19,110,324.780 (3,250,475,141)	
スウェーデン・ クローナ	SAGAX CLASS B	3,211	241.600	775,777.600	
	ERICSSON LM-B SHS	39,575	88.680	3,509,511.000	
	VOLVO AB-B SHS	21,101	271.600	5,731,031.600	
	SKF AB-B SHARES	4,980	209.500	1,043,310.000	
	TELE2 AB-B SHS	7,026	114.450	804,125.700	
	GETINGE AB-B SHS	2,869	170.450	489,021.050	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	22,354	151.500	3,386,631.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	21,311	113.500	2,418,798.500	
	SWEDBANK AB - A SHARES	12,210	213.800	2,610,498.000	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	8,285	151.250	1,253,106.250	
	SVENSKA CELLULOOSA AB SCA-B	8,820	141.700	1,249,794.000	
	SKANSKA AB-B SHS	5,222	227.500	1,188,005.000	
	SANDVIK AB	14,864	201.700	2,998,068.800	
	INVESTOR AB-B SHS	22,358	299.250	6,690,631.500	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	35,145	174.150	6,120,501.750	
	VOLVO AB-A SHS	2,688	273.000	733,824.000	
	HOLMEN AB-B SHARES	1,114	410.800	457,631.200	
	SECURITAS AB-B SHS	6,601	137.950	910,607.950	
	TELIA CO AB	34,471	31.950	1,101,348.450	

	ALFA LAVAL AB	4,440	464.300	2,061,492.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	21,955	154.100	3,383,265.500	
	ASSA ABLOY AB-B	13,882	334.900	4,649,081.800	
	TRELLEBORG AB-B SHS	3,113	360.600	1,122,547.800	
	SAAB AB-B	4,300	238.850	1,027,055.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,710	358.200	612,522.000	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	8,750	83.920	734,300.000	
	INDUTRADE AB	4,193	278.400	1,167,331.200	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	2,616	302.400	791,078.400	
	LUNDBERGS AB-B SHS	948	529.000	501,492.000	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	2,048	277.000	567,296.000	
	LIFCO AB-B SHS	3,406	331.000	1,127,386.000	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	22,143	46.220	1,023,449.460	
	BEIJER REF AB	5,166	172.000	888,552.000	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	8,762	300.200	2,630,352.400	
	BOLIDEN AB	3,947	325.400	1,284,353.800	
	EPIROC AB-A	9,510	198.750	1,890,112.500	
	EPIROC AB-B	5,234	179.900	941,596.600	
	EQT AB	5,390	330.500	1,781,395.000	
	EVOLUTION AB	2,631	952.000	2,504,712.000	
	HEXAGON AB-B SHS	30,801	92.940	2,862,644.940	
	ADDTECH AB-B SHARES	3,560	300.000	1,068,000.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	2,020	357.500	722,150.000	
スウェーデン・クローナ 小計				78,814,389.750 (1,082,909,715)	
デンマーク・クローネ	NOVO NORDISK A/S-B	44,069	757.300	33,373,453.700	
	DANSKE BANK A/S	9,586	202.700	1,943,082.200	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	39	11,570.000	451,230.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	14,099	109.700	1,546,660.300	
	CARLSBERG AS-B	1,379	726.800	1,002,257.200	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	4,908	413.700	2,030,439.600	
	COLOPLAST-B	1,843	889.400	1,639,164.200	
	DSV PANALPINA A/S	2,651	1,507.000	3,995,057.000	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	134	2,574.000	344,916.000	
	DEMANT A/S	1,352	269.200	363,958.400	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	70	11,975.000	838,250.000	
	TRYG A/S	5,039	162.600	819,341.400	
	PANDORA A/S	1,183	1,136.500	1,344,479.500	

	GENMAB A/S	904	1,526.000	1,379,504.000	
	ZEALAND PHARMA A/S	875	730.000	638,750.000	
	ORSTED A/S	2,730	391.800	1,069,614.000	
デンマーク・クロネ 小計				52,780,157.500 (1,119,467,140)	
ニュージーランド・ドル	MERIDIAN ENERGY LTD	18,677	6.210	115,984.170	
	MERCURY NZ LTD	8,896	6.620	58,891.520	
	INFRATIL LTD	12,669	12.850	162,796.650	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	22,831	7.760	177,168.560	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	8,427	38.050	320,647.350	
ニュージーランド・ドル 小計				835,488.250 (74,032,613)	
ノルウェー・クロネ	DNB BANK	12,879	230.700	2,971,185.300	
	NORSK HYDRO ASA	20,547	68.300	1,403,360.100	
	ORKLA ASA	9,408	101.900	958,675.200	
	TELENOR ASA	9,088	130.000	1,181,440.000	
	EQUINOR ASA	12,049	267.200	3,219,492.800	
	YARA INTERNATIONAL ASA	2,541	310.600	789,234.600	
	MOWI ASA	7,143	200.400	1,431,457.200	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,886	196.400	566,810.400	
	AKER BP ASA	4,241	226.400	960,162.400	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	1,350	1,299.000	1,753,650.000	
	SALMAR ASA	1,013	574.000	581,462.000	
ノルウェー・クロネ 小計				15,816,930.000 (214,477,572)	
ユーロ	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	10,651	22.810	242,949.310	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	6,373	35.800	228,153.400	
	EXOR NV	1,333	93.650	124,835.450	
	DR ING HC F PORSCHE PRF (PROPOSED)	1,527	59.080	90,215.160	
	DSM FIRMENICH AG	2,406	103.950	250,103.700	
	FERROVIAL	6,751	39.020	263,424.020	
	LOTUS BAKERIES NV	5	11,380.000	56,900.000	
	SYENSQO SA	902	70.260	63,374.520	
	CVC CAPITAL PARTNERS PLC	2,933	23.170	67,957.610	
	BAYER AG-REG	13,056	19.388	253,129.720	
	EVONIK INDUSTRIES AG	3,091	17.365	53,675.210	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	25,177	16.074	404,695.090	

COMMERZBANK AG	13,553	14.525	196,857.320	
VOLKSWAGEN AG-PREF	2,796	80.720	225,693.120	
SIEMENS AG-REG	9,839	183.160	1,802,111.240	
E.ON SE	29,834	12.185	363,527.290	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	4,238	70.020	296,744.760	
GEA GROUP AG	1,908	47.320	90,286.560	
CONTINENTAL AG	1,511	62.040	93,742.440	
BASF SE	11,574	42.420	490,969.080	
ALLIANZ SE-REG	5,071	292.200	1,481,746.200	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	2,171	80.760	175,329.960	
RHEINMETALL AG	564	622.400	351,033.600	
RWE AG	8,574	31.870	273,253.380	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	6,613	6.336	41,899.960	
BRENNTAG SE	1,739	61.000	106,079.000	
FRESENIUS SE & CO KGAA	5,637	33.270	187,542.990	
SAP SE	13,519	224.900	3,040,423.100	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,732	494.300	856,127.600	
ZALANDO SE	3,091	29.420	90,937.220	
HEIDELBERG MATERIALS AG	1,826	119.400	218,024.400	
COVESTRO AG	2,578	57.720	148,802.160	
RATIONAL AG	58	885.000	51,330.000	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	770	83.550	64,333.500	
SARTORIUS AG-VORZUG	359	217.800	78,190.200	
TALANX AG	804	80.200	64,480.800	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	2,057	34.620	71,213.340	
DELIVERY HERO SE	2,550	38.740	98,787.000	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	560	56.550	31,668.000	
BECHTLE AG	819	31.100	25,470.900	
NEMETSCHEK SE	794	98.200	77,970.800	
SCOUT24 AG	877	85.050	74,588.850	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	3,625	51.320	186,035.000	
KNORR-BREMSE AG	926	72.150	66,810.900	
SIEMENS ENERGY AG	8,548	51.020	436,118.960	
BEIERSDORF AG	1,293	122.650	158,586.450	
MERCK KGAA	1,672	141.600	236,755.200	
ADIDAS AG	2,153	223.100	480,334.300	
PUMA SE	1,295	44.300	57,368.500	
HENKEL AG & CO KGAA	1,311	71.850	94,195.350	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	45,190	30.280	1,368,353.200	

FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	2,759	41.600	114,774.400	
MERCEDES-BENZ GROUP N AG	9,680	52.960	512,652.800	
QIAGEN N.V.	3,031	41.385	125,437.930	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	16,935	30.815	521,852.020	
HANNOVER RUECK SE	775	247.100	191,502.500	
DHL GROUP	13,223	34.770	459,763.710	
DEUTSCHE BOERSE AG	2,464	221.500	545,776.000	
MTU AERO ENGINES AG	692	322.200	222,962.400	
SYMRISE AG	1,707	104.500	178,381.500	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	733	64.500	47,278.500	
VONOVIA SE	9,848	31.400	309,227.200	
LEG IMMOBILIEN SE	1,022	87.740	89,670.280	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	10,339	25.790	266,642.810	
NN GROUP NV	3,687	43.970	162,117.390	
ARCELORMITTAL	6,026	23.840	143,659.840	
HEINEKEN NV	3,727	70.060	261,113.620	
AEGON LTD	18,115	6.102	110,537.730	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	12,123	32.650	395,815.950	
AKZO NOBEL N.V.	2,289	55.300	126,581.700	
WOLTERS KLUWER	3,223	157.950	509,072.850	
ING GROEP NV	42,838	14.658	627,919.400	
KONINKLIJKE KPN NV	50,600	3.671	185,752.600	
ASML HOLDING NV	5,173	658.400	3,405,903.200	
ABN AMRO BANK NV-CVA	5,593	14.715	82,300.990	
IMCD NV	715	142.100	101,601.500	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	1,034	113.000	116,842.000	
ASR NEDERLAND NV	2,047	45.300	92,729.100	
ADYEN NV	289	1,378.400	398,357.600	
PROSUS NV	18,384	38.550	708,703.200	
JDE PEET'S NV	1,476	18.870	27,852.120	
INPOST SA	2,468	16.580	40,919.440	
ASM INTERNATIONAL NV	624	511.400	319,113.600	
RANDSTAD NV	1,226	41.610	51,013.860	
HEINEKEN HOLDING NV	1,735	60.000	104,100.000	
TOTALENERGIES SE	27,938	54.970	1,535,751.860	
MICHELIN (CGDE)	8,788	30.750	270,231.000	
AIR LIQUIDE SA	7,485	157.280	1,177,240.800	
KERING	1,010	220.750	222,957.500	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	7,079	243.500	1,723,736.500	

BOUYGUES SA	2,238	28.160	63,022.080	
BNP PARIBAS	13,176	56.640	746,288.640	
THALES SA	1,216	141.500	172,064.000	
DANONE	8,372	64.660	541,333.520	
CARREFOUR SA	6,992	14.400	100,684.800	
VIVENDI	9,354	8.690	81,286.260	
L'OREAL	3,115	328.650	1,023,744.750	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	6,026	86.340	520,284.840	
LEGRAND SA	3,394	94.880	322,022.720	
PERNOD RICARD SA	2,623	105.900	277,775.700	
EURAZEO SE	603	69.550	41,938.650	
REXEL SA	3,113	24.440	76,081.720	
SOCIETE GENERALE SA	9,796	25.095	245,830.620	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	3,561	592.500	2,109,892.500	
ACCOR SA	2,614	43.680	114,179.520	
CAPGEMINI SE	2,065	151.900	313,673.500	
PUBLICIS GROUPE	2,962	102.700	304,197.400	
BUREAU VERITAS SA	4,257	28.800	122,601.600	
EIFFAGE	945	85.400	80,703.000	
SODEXO SA	1,085	78.600	85,281.000	
IPSEN	460	109.400	50,324.000	
AMUNDI SA	751	61.650	46,299.150	
TELEPERFORMANCE	749	89.020	66,675.980	
EURONEXT NV	1,079	105.700	114,050.300	
EUROFINS SCIENTIFIC	1,852	46.790	86,655.080	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	369	180.350	66,549.150	
SEB SA	352	89.800	31,609.600	
ESSILORLUXOTTICA	3,854	229.800	885,649.200	
DASSAULT AVIATION SA	220	188.400	41,448.000	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	1,287	37.400	48,133.800	
AXA SA	23,527	32.980	775,920.460	
EDENRED	3,410	31.300	106,733.000	
RENAULT SA	2,373	40.530	96,177.690	
HERMES INTERNATIONAL	410	2,065.000	846,650.000	
STMICROELECTRONICS NV	9,177	24.270	222,725.790	
DASSAULT SYSTEMES SE	8,659	32.650	282,716.350	
ORANGE	25,241	10.085	254,555.480	
ALSTOM	4,483	21.290	95,443.070	
SANOFI	14,756	92.090	1,358,880.040	

VINCI SA	6,487	99.860	647,791.820	
AIRBUS SE	7,693	147.560	1,135,179.080	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	8,926	27.570	246,089.820	
CREDIT AGRICOLE SA	13,601	12.670	172,324.670	
BIOMERIEUX	457	98.850	45,174.450	
ENGIE	24,274	15.085	366,173.290	
SAFRAN SA	4,425	220.500	975,712.500	
ARKEMA	650	75.000	48,750.000	
ADP	470	109.500	51,465.000	
GETLINK SE	4,114	15.465	63,623.010	
BOLLORE	8,529	5.835	49,766.710	
UCB SA	1,636	185.350	303,232.600	
KBC GROUP NV	2,961	68.240	202,058.640	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,067	65.450	69,835.150	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	11,653	50.940	593,603.820	
AGEAS	2,189	47.760	104,546.640	
D' IETEREN GROUP	296	201.800	59,732.800	
ELIA GROUP SA/NV	358	88.650	31,736.700	
SOFINA	210	219.600	46,116.000	
ARGENX SE	790	586.400	463,256.000	
PRYSMIAN SPA	3,601	62.420	224,774.420	
GENERALI	13,198	27.080	357,401.840	
MEDIOBANCA SPA	6,709	13.805	92,617.740	
TENARIS SA	5,705	18.160	103,602.800	
UNICREDIT SPA	19,070	36.385	693,861.950	
UNIPOL GRUPPO SPA	5,445	11.420	62,181.900	
TELECOM ITALIA SPA	108,503	0.227	24,662.730	
INTESA SANPAOLO	189,673	3.627	687,943.970	
POSTE ITALIANE SPA	5,356	13.285	71,154.460	
MONCLER SPA	2,835	46.350	131,402.250	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	1,285	51.550	66,241.750	
ENI SPA	29,793	13.406	399,404.950	
BPER BANCA	13,730	5.778	79,331.940	
DAVIDE CAMPARI -MILANO NV	7,862	5.678	44,640.430	
BANCO BPM SPA	16,647	7.204	119,924.980	
DIASORIN SPA	277	105.800	29,306.600	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	4,568	9.750	44,538.000	
NEXI SPA	6,511	5.604	36,487.640	
AMPLIFON SPA	1,440	24.030	34,603.200	

LEONARDO SPA	5,420	25.470	138,047.400	
ENEL SPA	105,473	6.810	718,271.130	
SNAM SPA	27,553	4.412	121,563.830	
TERNA SPA	19,186	8.008	153,641.480	
FINECOBANK SPA	8,199	15.190	124,542.810	
STELLANTIS NV	28,315	12.536	354,956.840	
FERRARI NV	1,635	411.700	673,129.500	
TELEFONICA SA	50,801	4.286	217,733.080	
ENDESA SA	3,760	20.740	77,982.400	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	74,749	8.936	667,957.060	
IBERDROLA SA	79,074	13.490	1,066,708.260	
BANCO DE SABADELL SA	74,115	1.785	132,332.330	
REPSOL SA	15,621	11.825	184,718.320	
GRIFOLS SA	4,069	8.616	35,058.500	
BANCO SANTANDER SA	200,592	4.375	877,690.290	
AMADEUS IT GROUP SA	5,987	66.420	397,656.540	
CAIXABANK SA	48,218	5.146	248,129.820	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	2,619	43.960	115,131.240	
AENA SME SA	962	204.800	197,017.600	
CELLNEX TELECOM SA	7,086	33.980	240,782.280	
ACCIONA SA	291	120.300	35,007.300	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	14,146	52.180	738,138.280	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	4,966	16.900	83,925.400	
UPM-KYMMENE OYJ	6,845	24.900	170,440.500	
NOKIA OYJ	69,007	3.979	274,613.350	
WARTSILA OYJ ABP	6,460	17.205	111,144.300	
STORA ENSO OYJ-R SHS	7,978	9.192	73,333.770	
ELISA OYJ	1,749	42.880	74,997.120	
SAMPO OYJ-A SHS	6,489	40.540	263,064.060	
FORTUM OYJ	5,703	14.265	81,353.290	
KESKO OYJ-B SHS	3,470	18.815	65,288.050	
KONE OYJ-B	4,607	49.060	226,019.420	
NESTE OYJ	5,676	14.405	81,762.780	
ORION OYJ-CLASS B	1,315	44.720	58,806.800	
METSO CORPORATION	8,549	8.326	71,178.970	
NORDEA BANK ABP	41,930	10.705	448,860.650	
VERBUND AG	876	75.500	66,138.000	
OMV AG	1,727	37.920	65,487.840	
ERSTE GROUP BANK AG	4,565	51.900	236,923.500	

	AIB GROUP PLC	24,439	5.150	125,860.850	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	12,691	8.288	105,183.000	
	KINGSPAN GROUP PLC	2,003	71.200	142,613.600	
	JERONIMO MARTINS	3,591	18.440	66,218.040	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	42,031	3.422	143,830.080	
	GALP ENERGIA SGPS SA	5,978	15.535	92,868.230	
	EDP RENOVAVEIS SA	4,084	11.080	45,250.720	
	KERRY GROUP PLC-A	2,100	91.450	192,045.000	
ユーロ 小計				65,524,722.040 (10,369,942,510)	
香港・ドル	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	20,000	51.000	1,020,000.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	32,000	34.550	1,105,600.000	
	MTR CORP	24,000	27.250	654,000.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	21,000	77.250	1,622,250.000	
	SINO LAND CO	54,000	7.620	411,480.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	38,552	40.500	1,561,356.000	
	WHARF HOLDINGS LTD	14,000	21.350	298,900.000	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	5,000	64.050	320,250.000	
	CLP HOLDINGS LTD	24,000	65.300	1,567,200.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	18,565	24.400	452,986.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	162,027	5.900	955,959.300	
	HANG SENG BANK LTD	11,000	92.450	1,016,950.000	
	WH GROUP LTD	112,000	6.170	691,040.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	15,800	289.800	4,578,840.000	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	28,052	31.800	892,053.600	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	8,500	53.600	455,600.000	
	AIA GROUP LTD	146,200	58.150	8,501,530.000	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	17,000	20.250	344,250.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	26,000	20.850	542,100.000	
	SANDS CHINA LTD	32,200	19.840	638,848.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	17,000	109.600	1,863,200.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	53,500	23.900	1,278,650.000	
香港・ドル 小計				30,773,042.900 (593,919,728)	
合計				133,916,598,811 [133,916,598,811]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

新株予約 権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE IN-28	261.000	0.000	
	カナダ・ドル 小計			0.000 (0)	
新株予約権証券 合計				0 [0]	
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,860	437,751.000	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	4,392	806,371.200	
		BXP INC	2,058	168,735.420	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	1,365	308,831.250	
		EQUITY RESIDENTIAL	4,626	354,629.160	
		EQUINIX INC	1,286	1,262,183.280	
		AMERICAN TOWER CORP	6,257	1,307,713.000	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	9,487	174,750.540	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	4,367	167,212.430	
		KIMCO REALTY CORP	9,371	239,616.470	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	3,800	196,118.000	
		INVITATION HOMES INC	8,488	290,714.000	
		VICI PROPERTIES INC	13,988	456,148.680	
		VENTAS INC	5,394	345,593.580	
		WEYERHAEUSER CO	10,111	326,180.860	
		CROWN CASTLE INTL CORP	5,783	614,443.750	
		IRON MOUNTAIN INC	3,872	478,850.240	
		SUN COMMUNITIES INC	1,687	213,118.710	
		PROLOGIS INC	12,436	1,452,276.080	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	2,237	246,584.510	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,545	194,361.000	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	908	281,897.680	
		WELLTOWER INC	7,955	1,099,221.900	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	9,752	214,446.480	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,626	266,924.160	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,366	168,766.780	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	7,013	139,769.090	
		REALTY INCOME CORP	11,686	676,502.540	
		PUBLIC STORAGE	2,101	731,253.050	
		REGENCY CENTERS CORP	2,261	170,908.990	
		UDR INC	4,280	196,280.800	
		WP CAREY INC	2,962	169,011.720	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	4,323	845,967.870	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	2,789	476,807.440	

アメリカ・ドル 小計			15,479,941.660 (2,325,396,836)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	9,796	59,069.880	
	SEGRO PLC	17,980	140,244.000	
イギリス・ポンド 小計			199,313.880 (38,009,157)	
オーストラリア・ドル	TRANSURBAN GROUP	41,496	531,148.800	
	APA GROUP	16,458	118,826.760	
	SCENTRE GROUP	71,825	264,316.000	
	GPT GROUP	26,601	126,620.760	
	MIRVAC GROUP	54,880	118,540.800	
	STOCKLAND	30,751	160,520.220	
	GOODMAN GROUP	22,964	870,565.240	
	VICINITY CENTRES	50,371	108,801.360	
オーストラリア・ドル 小計			2,299,339.940 (224,346,598)	
カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	831	38,101.350	
カナダ・ドル 小計			38,101.350 (4,078,749)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	54,600	143,052.000	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	87,326	171,158.960	
シンガポール・ドル 小計			314,210.960 (35,157,065)	
ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,592	123,475.520	
	GECINA SA	578	55,112.300	
	KLEPIERRE	2,896	82,883.520	
	COVIVIO	652	33,904.000	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	2,425	50,731.000	
ユーロ 小計			346,106.340 (54,774,789)	
香港・ドル	LINK REIT	39,200	1,326,920.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	51,000	493,170.000	
香港・ドル 小計			1,820,090.000 (35,127,737)	
投資証券 合計			2,716,890,931 [2,716,890,931]	

合計		2,716,890,931	
		[2,716,890,931]	

新株予約権証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 新株予約 権証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額 に 対する比 率
アメリカ・ドル	株式 570銘柄 投資証券 34銘柄	97.8%	-%	2.2%	78.6%
イギリス・ポンド	株式 76銘柄 投資証券 2銘柄	99.2%	-%	0.8%	3.7%
イスラエル・シェケル	株式 8銘柄	100%	-%	-%	0.1%
オーストラリア・ドル	株式 46銘柄 投資証券 8銘柄	91.3%	-%	8.7%	1.9%
カナダ・ドル	株式 83銘柄 新株予約権証券 1銘柄 投資証券 1銘柄	99.9%	0%	0.1%	3.0%
シンガポール・ドル	投資証券 2銘柄 株式 13銘柄	92.4%	-%	7.6%	0.3%
スイス・フラン	株式 45銘柄	100%	-%	-%	2.4%
スウェーデン・クローナ	株式 42銘柄	100%	-%	-%	0.8%
デンマーク・クローネ	株式 16銘柄	100%	-%	-%	0.8%
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	100%	-%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	100%	-%	-%	0.2%
ユーロ	株式 215銘柄 投資証券 5銘柄	99.5%	-%	0.5%	7.6%
香港・ドル	投資証券 2銘柄 株式 22銘柄	94.4%	-%	5.6%	0.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年12月3日から2025年6月2日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	当中間計算期間末 2025年6月2日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	22,760,342
親投資信託受益証券	13,024,756,239
未収入金	3,240,000
流動資産合計	13,050,756,581
資産合計	13,050,756,581
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,434,603
未払受託者報酬	1,384,350
未払委託者報酬	11,767,422
その他未払費用	346,004
流動負債合計	23,932,379
負債合計	23,932,379
純資産の部	
元本等	
元本	1 6,734,268,823
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,292,555,379
（分配準備積立金）	1,938,784,498
元本等合計	13,026,824,202
純資産合計	13,026,824,202
負債純資産合計	13,050,756,581

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 2024年12月3日 至 2025年6月2日
営業収益	
受取利息	59,359
有価証券売買等損益	178,325,025
営業収益合計	178,265,666
営業費用	
受託者報酬	1,384,350
委託者報酬	11,767,422
その他費用	346,004
営業費用合計	13,497,776
営業利益又は営業損失（ ）	191,763,442
経常利益又は経常損失（ ）	191,763,442
中間純利益又は中間純損失（ ）	191,763,442
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	47,636,461
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,191,749,622
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,216,545,617
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,216,545,617
剰余金減少額又は欠損金増加額	971,612,879
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	971,612,879
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,292,555,379

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年12月3日 至2025年6月2日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 2025年6月2日現在
1. 1 期首元本額	6,412,341,918円
期中追加設定元本額	1,330,813,491円
期中一部解約元本額	1,008,886,586円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	6,734,268,823口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年12月3日 至2025年6月2日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2025年6月2日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 2025年6月2日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 2025年6月2日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9344円 (19,344円)

（参考）

当ファンドは、「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2025年6月2日現在 金 額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,095,926,681
コール・ローン	4,462,883,310
株式	129,995,844,814
投資証券	2,462,167,998
派生商品評価勘定	298,183,147
未収入金	730,102,035

未収配当金		175,027,850
差入委託証拠金		2,449,102,754
流動資産合計		141,669,238,589
資産合計		141,669,238,589
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		8,725,406
未払金		1,865,740,930
未払解約金		27,580,070
流動負債合計		1,902,046,406
負債合計		1,902,046,406
純資産の部		
元本等		
元本	1	41,976,966,592
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		97,790,225,591
元本等合計		139,767,192,183
純資産合計		139,767,192,183
負債純資産合計		141,669,238,589

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自2024年12月3日 至2025年6月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)新株予約権証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
	(3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
----------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年6月2日現在
1. 1 期首	2024年12月3日
期首元本額	43,145,417,523円
期中追加設定元本額	5,888,322,586円
期中一部解約元本額	7,056,773,517円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス （為替ヘッジあり）	27,982,747,306円
ダイワファンドラップオンライン 外国株式イン デックス（為替ヘッジあり）	1,185,049,938円
i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジ あり）	3,911,808,097円
ダイワ先進国株式インデックス（為替ヘッジあ り）（投資一任専用）	621,755円
ダイワ外国株式インデックス（為替ヘッジあ り）（ダイワSMA専用）	8,670,431,430円
外国株式インデックス為替ヘッジ型ファンドVA （適格機関投資家専用）	226,308,066円
計	41,976,966,592円
2. 期末日における受益権の総数	41,976,966,592口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年6月2日現在
----	-------------

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種類	2025年6月2日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超		
市場取引				
株価指数				
先物取引				
買建	6,816,684,543	-	7,071,637,858	254,953,315
合計	6,816,684,543	-	7,071,637,858	254,953,315

(注)

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種類	2025年6月2日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1 年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	135,923,571,413	-	135,889,064,990	34,506,423
アメリカ・ドル	103,712,228,720	-	103,684,935,375	27,293,345
イギリス・ ポンド	5,429,552,602	-	5,428,496,635	1,055,967
イスラエル・ シュケル	209,420,539	-	209,493,614	73,075
オーストラリ ア・ドル	2,463,090,235	-	2,462,842,856	247,379
カナダ・ドル	4,354,200,481	-	4,353,163,884	1,036,597
シンガポー ル・ドル	514,808,339	-	514,615,668	192,671
スイス・フラン	3,514,319,718	-	3,513,572,761	746,957
スウェーデン ・クローナ	1,176,599,002	-	1,176,240,204	358,798
デンマーク・ クローネ	888,262,439	-	887,957,954	304,485
ニュージーラ ンド・ドル	72,083,475	-	72,093,295	9,820
ノルウェー・ クローネ	240,799,415	-	240,759,768	39,647
ユーロ	12,642,252,280	-	12,639,098,796	3,153,484
香港・ドル	705,954,168	-	705,794,180	159,988
買建	52,145,784	-	52,143,787	1,997
オーストラリ ア・ドル	19,474,224	-	19,473,447	777
ユーロ	32,671,560	-	32,670,340	1,220
合計	135,975,717,197	-	135,941,208,777	34,504,426

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう
に評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されてい
る場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されてい
ない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている
場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先
物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていな
い場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値
を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の
対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	2025年6月2日現在
1口当たり純資産額	3.3296円
（1万口当たり純資産額）	（33,296円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年6月30日

資産総額	13,502,549,204円
負債総額	27,359,231円
純資産総額（ - ）	13,475,189,973円
発行済数量	6,747,757,864口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.9970円

(参考) 外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

純資産額計算書

2025年6月30日

資産総額	146,639,669,672円
負債総額	2,176,803,881円
純資産総額（ - ）	144,462,865,791円
発行済数量	42,020,320,403口
1単位当たり純資産額（ / ）	3.4379円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の譲渡
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2025年6月末日現在

資本金の額 414億2,454万1,896円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 326万657株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：2024年10月1日262億5,026万9,396円増加しました。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2025年6月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	85	407,533
追加型株式投資信託	796	31,415,365
株式投資信託 合計	881	31,822,898
単位型公社債投資信託	70	129,191
追加型公社債投資信託	14	1,377,645
公社債投資信託 合計	84	1,506,836
総合計	965	33,329,734

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

3．財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,813	13,153
有価証券	503	1,194
前払費用	481	513
未収委託者報酬	16,513	19,097
未収収益	78	110
関係会社短期貸付金	23,400	70,000
その他	88	94
流動資産計	45,878	104,164
固定資産		
有形固定資産	1	61
建物	2	0
器具備品	174	59
建設仮勘定	0	0
無形固定資産	1,342	1,160
ソフトウェア	1,063	1,062
ソフトウェア仮勘定	279	97
その他	-	0
投資その他の資産	13,660	14,856
投資有価証券	8,448	9,348
関係会社株式	3,475	3,414
出資金	177	34
長期差入保証金	1,021	1,049
繰延税金資産	524	995
その他	12	13

固定資産計	15,180	16,077
資産合計	61,058	120,241

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	158	134
未払金	6,187	6,757
未払収益分配金	39	62
未払償還金	12	12
未払手数料	5,849	6,660
その他未払金	2 285	22
未払費用	5,035	5,997
未払法人税等	3,842	4,121
未払消費税等	872	763
賞与引当金	1,048	1,456
その他	1	0
流動負債計	17,146	19,233
固定負債		
退職給付引当金	2,227	2,300
役員退職慰労引当金	62	58
固定負債計	2,289	2,358
負債合計	19,435	21,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	41,424
資本剰余金		
資本準備金	11,495	37,745
資本剰余金合計	11,495	37,745
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,048	17,743
利益剰余金合計	13,422	18,117
株主資本合計	40,092	97,287
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	1,530	1,361
評価・換算差額等合計	1,530	1,361
純資産合計	41,623	98,649
負債・純資産合計	61,058	120,241

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,221	91,634
その他営業収益	717	1,233
営業収益計	76,939	92,868
営業費用		
支払手数料	31,497	37,180
広告宣伝費	947	1,124
調査費	10,709	13,135
調査費	1,700	1,954
委託調査費	9,009	11,180
委託計算費	1,783	1,957
営業雑経費	2,285	3,114
通信費	163	167
印刷費	514	483
協会費	51	57
諸会費	18	18
その他営業雑経費	1,538	2,388
営業費用計	47,224	56,512
一般管理費		
給料	6,601	7,599
役員報酬	483	453
給料・手当	4,543	5,116
賞与	527	572
賞与引当金繰入額	1,048	1,456
福利厚生費	969	1,070
交際費	96	108
旅費交通費	192	247
租税公課	508	1,004
不動産賃借料	1,269	1,298
退職給付費用	334	349
役員退職慰労引当金繰入額	6	6

固定資産減価償却費	478	444
諸経費	1,888	2,164
一般管理費計	12,346	14,293
営業利益	17,368	22,061

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業外収益		
受取配当金	32	959
投資有価証券売却益	220	387
有価証券償還益	40	183
受取利息	4	95
その他	89	76
営業外収益計	388	1,703
営業外費用		
投資有価証券売却損	1	176
有価証券償還損	196	4
その他	18	54
営業外費用計	215	235
経常利益	17,540	23,528
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1 380
固定資産売却益	-	2 110
特別利益計	-	491
特別損失		
固定資産売却損	-	3 101
システム刷新関連費用	153	-
投資有価証券評価損	132	-
特別損失計	286	101
税引前当期純利益	17,253	23,918
法人税、住民税及び事業税	5,533	7,763
法人税等調整額	139	397
法人税等合計	5,394	7,366
当期純利益	11,859	16,552

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316
当期純利益	-	-	-	11,859	11,859	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,543	1,543	1,543
当期末残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2,538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092
当期変動額						
新株の発行	26,250	26,250	-	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	-	△ 11,858	△ 11,858	△ 11,858
当期純利益	-	-	-	16,552	16,552	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	26,250	26,250	-	4,694	4,694	57,195
当期末残高	41,424	37,745	374	17,743	18,117	97,287

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,530	1,530	41,623
当期変動額			
新株の発行	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	△ 11,858
当期純利益	-	-	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 168	△ 168	△ 168
当期変動額合計	△ 168	△ 168	57,026
当期末残高	1,361	1,361	98,649

注記事項

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

５．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しています。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年 9月13日 企業会計基準委員会）等

- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（１）概要

IFRS第16号の主要な定めを採り入れた新リース会計基準であります。借手の会計処理として、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた93百万円は、「受取利息」4百万円、「その他」89百万円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	39百万円	40百万円
器具備品	308百万円	269百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金	236百万円	- 百万円

3 保証債務

前事業年度(2024年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,341百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 投資有価証券売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資有価証券売却益		
非上場株式	- 百万円	380百万円

2 固定資産売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
固定資産売却益		
美術品	- 百万円	83百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	26百万円

3 固定資産売却損の項目

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
固定資産売却損		
美術品	- 百万円	85百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	15百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	--------------------	-----------------	-----	-------

2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3月31日	2023年 6月27日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,858百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,546円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月20日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	652	-	3,260
合 計	2,608	652	-	3,260

2024年10月1日付で株式会社かんぽ生命保険より第三者割当増資に係る払込を受け、株式を発行しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	11,858	4,546	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	16,551百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,076円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2024年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	-	8,285
資産合計	144	8,141	-	8,285

当事業年度(2025年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	2,230	7,968	-	10,199
資産合計	2,230	7,968	-	10,199

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	342
子会社株式	1,448	1,386
関連会社株式	2,027	2,027

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,448百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,386百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
--	-------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	144	55	89
(2)その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	213
小計	1,543	1,756	213
合計	8,285	6,079	2,205

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	120	55	65
(2)その他	7,230	5,161	2,068
小計	7,350	5,216	2,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,848	3,020	172
小計	2,848	3,020	172
合計	10,199	8,236	1,962

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 342百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他			
証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	704	380	-
(2)その他			
証券投資信託	3,039	387	176
合計	3,744	767	176

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

2．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,276百万円	2,227百万円
勤務費用	138	149
退職給付の支払額	266	166
その他	78	89
退職給付債務の期末残高	2,227	2,300

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,227百万円	2,300百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300
退職給付引当金	2,227	2,300
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	138百万円	149百万円
その他	9	8
確定給付制度に係る退職給付費用	147	158

(注)その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度187百万円、当事業年度191百万円であります。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	681	724
賞与引当金	262	340
未払事業税	197	260
投資有価証券評価損	204	171
株式報酬費用	115	150
関係会社株式評価損	155	87
出資金評価損	94	14
システム関連費用	25	-
その他	173	157
繰延税金資産小計	1,910	1,907
評価性引当額	486	277
繰延税金資産合計	1,424	1,629
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	740	633
連結法人間取引(譲渡益)	159	-
繰延税金負債合計	899	633
繰延税金資産の純額	524	995

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年 3月31日に国会で成立し、2026年 4月 1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から2026年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が22百万円増加、法人税等調整額が22百万円減少しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が91,634百万円、その他1,233百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに
当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の
金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

１．関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券 グループ 本社	東京都 千代田 区	247,397	証券持 株会社 業	被所有 100.0	あり	経営管 理	資金の貸付	11,100	関係会 社 短期貸 付金	23,400
								利息の受取 (注)	0	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は１年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券 グループ 本社	東京都 千代田 区	247,397	証券持 株会社 業	被所有 80.0	あり	経営管 理	資金の貸 付	63,600	関係会 社 短期貸 付金	70,000
								利息の受 取 (注１)	89	-	-
その他の 関係 会社	㈱かんぼ 生命保険	東京都 千代田 区	500,000	生命保 険業	被所有 20.0	あり	投資顧 問契約 の締結	投資顧問 報酬 (注２)	215	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は１年以内としております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注２) 投資顧問報酬については市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,354	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,341	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等 の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
同一の 親会社 をもつ 会社	大和証券(株)	東京都 千代田 区	100,000	金融商品 取引業	-	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	証券投資信 託の代行手 数料 (注2)	13,749	未払手 数料	3,491
							本社ビル の管理	不動産の賃 借料(注3)	1,030	長期差 入保証 金	1,010

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注4)	902	未払費用	87
-------------	---------	--------	-------	---------	---	----	--------------	----------------------	-----	------	----

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上の関係				
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	15,779	未払手数料	3,657
							本社ビルの管理	不動産の賃借料(注3)	1,038	長期差入保証金	1,037
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注4)	857	未払費用	77

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,956.63円	1株当たり純資産額	30,254.44円
1株当たり当期純利益	4,546.57円	1株当たり当期純利益	5,642.31円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,859	16,552
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,933,697

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2024年5月15日、株式会社かんば生命保険と資本業務提携を締結し、本提携に基づき2024年10月1日、かんば生命保険を引き受け先とする第三者割当増資を実施いたしました。

2025年3月31日、株式会社大和証券グループ本社、株式会社かんば生命保険、三井物産株式会社、三井物産かんばアセットマネジメント株式会社及び三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社と、オルタナティブ資産運用分野における資本業務提携を締結いたしました。

2025年7月1日、株式譲渡取引により大和かんばオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化いたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2024年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カストディ銀行	51,000百万円	(注6)	

販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	
	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	(注1)	
	S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	(注1)	
	株式会社 S B I 証券	54,323百万円	(注1)	
	O K B 証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	岡三証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	岡地証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	岡安証券株式会社	650百万円	(注1)	
	きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	静岡東海証券株式会社	600百万円	(注1)	
	G M O クリック証券株式会社	4,346百万円	(注1)	
	株式会社 スマートプラス	100百万円	(注1)	
	立花証券株式会社	6,695百万円	(注1)	
	大熊本証券株式会社	343百万円	(注1)	
	第四北越証券株式会社	600百万円	(注1)	
	大和コネクト証券株式会社	7,500百万円	(注1)	
	日産証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	西日本シティ T T 証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	播陽証券株式会社	112百万円	(注1)	
	ほくほく T T 証券株式会社	1,250百万円	(注1)	
	松井証券株式会社	11,945百万円	(注1)	
	マネックス証券株式会社	13,195百万円	(注1)	
	丸三証券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	三菱 U F J e スマート証券株式会社	7,196百万円	(注1)	
	m o o m o o 証券株式会社	8,625百万円	(注1)	
	むさし証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	楽天証券株式会社	19,495百万円	(注1)	
	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	(注1)	
	株式会社 あいち銀行	18,000百万円	(注3)	
	株式会社 イオン銀行	51,250百万円	(注3)	
	株式会社 大垣共立銀行	46,773百万円	(注3)	
	株式会社 香川銀行	14,105百万円	(注3)	
	株式会社 北九州銀行	10,000百万円	(注3)	
	株式会社 きらぼし銀行	43,734百万円	(注3)	
	株式会社 高知銀行	22,944百万円	(注3)	
	株式会社 静岡銀行	90,845百万円	(注3)	

株式会社静岡中央銀行	2,000百万円	(注3)	
信金中央金庫	890,998百万円	(注4)	(*1)
株式会社仙台銀行	22,735百万円	(注3)	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	(注3)	
株式会社徳島大正銀行	14,173百万円	(注3)	
株式会社富山第一銀行	10,182百万円	(注3)	
株式会社長野銀行	13,017百万円	(注3)	
株式会社八十二銀行	52,243百万円	(注3)	
株式会社百五銀行	20,000百万円	(注3)	
P a y P a y 銀行株式会社	72,216百万円	(注3)	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	(注3)	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	(注6)	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	(注3)	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	(注3)	
株式会社山口銀行	10,005百万円	(注3)	

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

(注12) 農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでいます。

(注13) 資産運用業務を行なっています。

(注14) 資産運用業務、投資助言業務および情報提供業務を行なっています。

(*1) 出資金を記載しています。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部（信託財産の管理等）を行ない
ます。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部
解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

委託会社は、播陽証券株式会社の株式を6,500株所有しています。

委託会社は、丸三証券株式会社の株式を133,704株所有しています。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,600株所有しています。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ・ 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
 - ・ 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
 - ・ 委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
 - ・ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
 - 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 使用開始日を記載することがあります。
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
 - ・ 次の事項を記載することがあります。
 - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
 - ・ 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
 - ・ ファンドの形態等を記載することがあります。
 - ・ 図案を採用することがあります。
 - ・ ファンドの管理番号等を記載することがあります。
 - ・ 委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。
 - ・ UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。
 - ・ 「iFreeのポイント」を記載することがあります。
- (2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
- (3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	渡部 啓太
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	松田 好弘
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月24日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

秋山 範之

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

竹内 知明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2023年12月1日から2024年12月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2024年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか

か検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月18日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

秋山 範之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹内 知明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2024年12月3日から2025年6月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2025年6月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月3日から2025年6月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) ２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。